

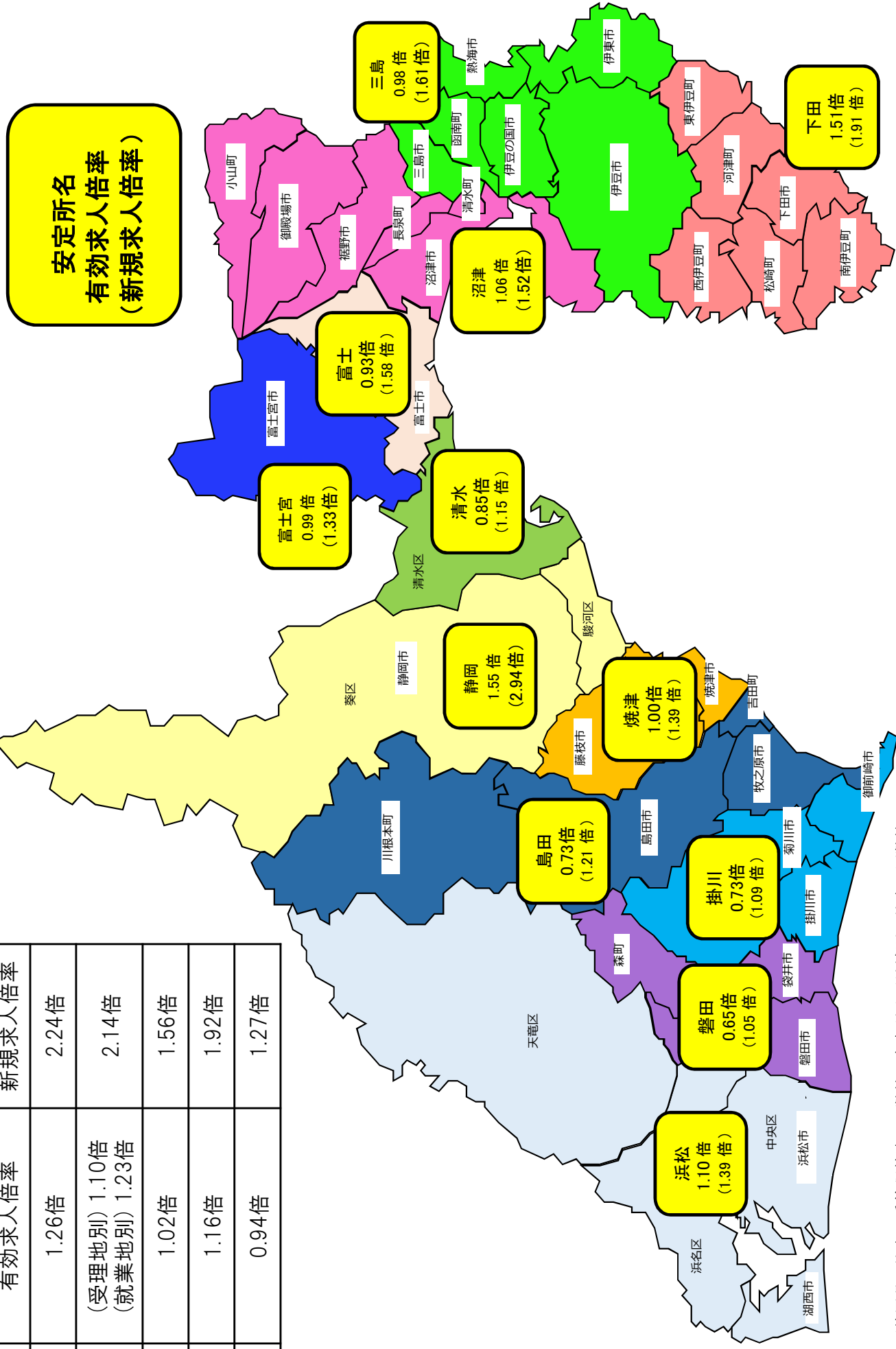
令和7年度 しずおか中高年世代活躍応援
プロジェクト協議会

令和7年6月27日（金）

安定所別有効求人倍率・新規求人倍率(R7.4月)

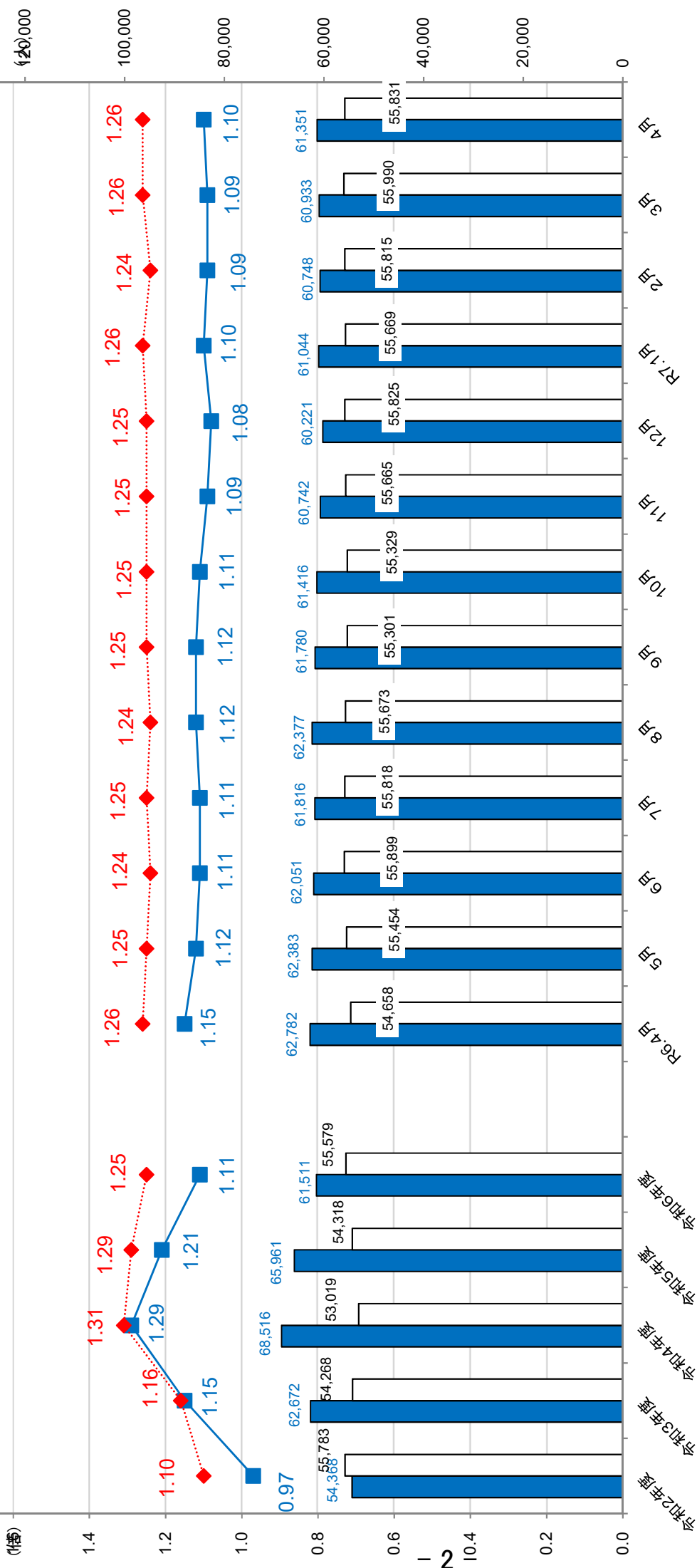
資料1

	有効求人倍率	新規求人倍率
全国	1.26倍	2.24倍
静岡県	(受理地別) 1.10倍 (就業地別) 1.23倍	2.14倍
東部	1.02倍	1.56倍
中部	1.16倍	1.92倍
西部	0.94倍	1.27倍



※ 全国及び静岡県の倍率は季節調整済みの数値、安定所及び地域別の倍率は原数値

有効求人・有効求職・有効求人倍率の推移

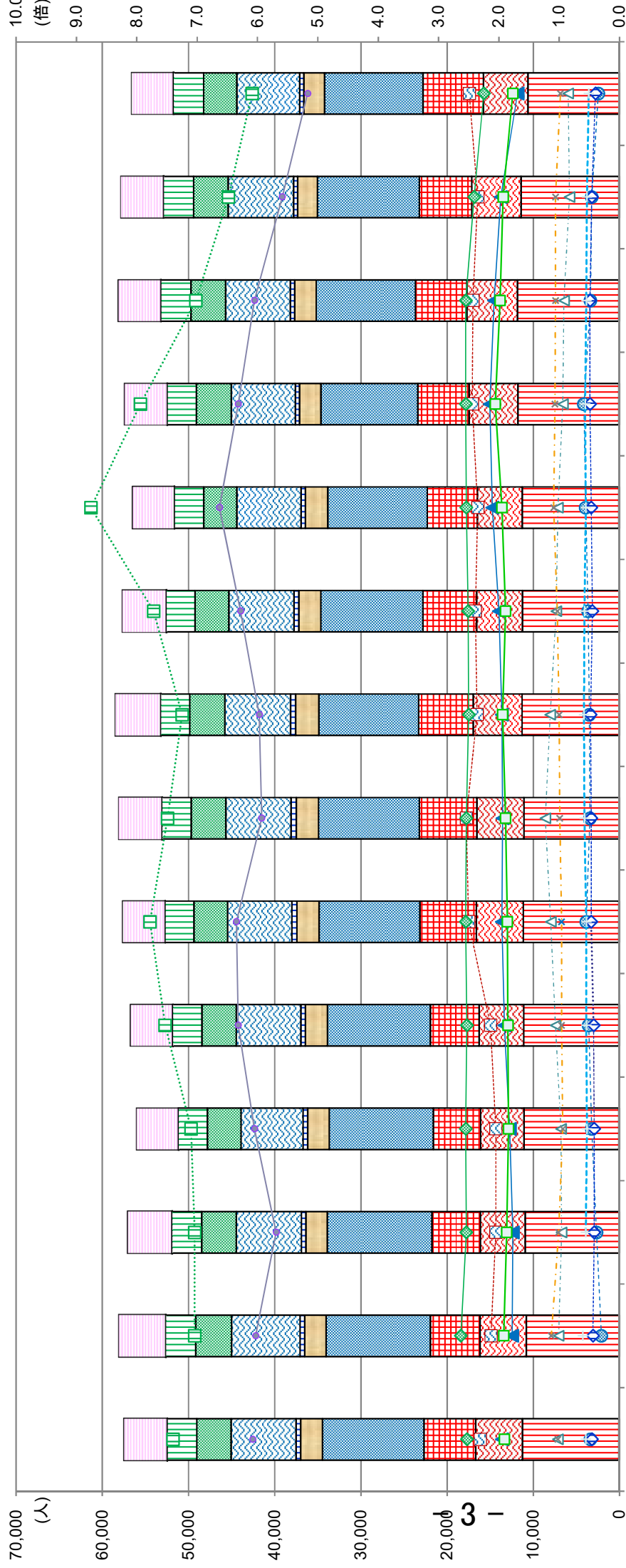


有効求職者数
有効求人
有効求人倍率 (静岡)
有効求人倍率 (全国)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R6.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7.1月	2月	3月	4月
54,368	62,672	68,516	65,961	61,511	62,782	62,383	62,051	61,816	62,377	61,780	61,416	60,742	60,221	61,044	60,748	60,933	61,351
55,783	54,268	53,019	54,318	55,579	54,658	55,454	55,899	55,818	55,673	55,301	55,329	55,665	55,825	55,669	55,815	55,990	55,831
0.97	1.15	1.29	1.21	1.11	1.15	1.12	1.11	1.11	1.12	1.12	1.11	1.09	1.08	1.10	1.09	1.09	1.10
1.10	1.16	1.31	1.29	1.25	1.26	1.25	1.24	1.25	1.24	1.25	1.25	1.25	1.25	1.26	1.24	1.26	1.26

※1 月別の数値は季節調整済みの数値である。
※2 季節調整については、年に1度季節調整替えを行っている。なお、令和5年12月以前の数値は新季節指数により改定されている。
※3 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに我所せず、オンライン上で求職登録した求職者数が含まれている。

職業別有効求人・有効求人倍率の推移



(有効求人倍率)	令和6平均	R6.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7.1月	2月	3月	4月
管理的(有効求人倍率)	0.48	0.30	0.38	0.46	0.51	0.55	0.49	0.50	0.52	0.56	0.59	0.48	0.46	0.35
農林漁業(有効求人倍率)	1.95	1.78	1.77	1.82	1.91	1.95	1.94	1.95	2.00	2.11	2.15	2.08	1.97	1.69
専門的・技術的(有効求人倍率)	0.46	0.44	0.42	0.42	0.43	0.47	0.47	0.48	0.45	0.47	0.49	0.49	0.46	0.40
事務(有効求人倍率)	2.31	2.13	2.05	2.05	2.14	2.50	2.54	2.36	2.39	2.35	2.44	2.43	2.35	2.49
販売(有効求人倍率)	2.53	2.63	2.54	2.55	2.53	2.55	2.54	2.50	2.51	2.54	2.55	2.55	2.41	2.25
サービス職業(有効求人倍率)	7.40	7.04	7.04	7.10	7.53	7.78	7.49	7.25	7.72	8.76	7.94	7.02	6.48	6.09
保安職業(有効求人倍率)	1.02	1.01	0.96	0.97	1.06	1.14	1.23	1.15	1.05	1.02	0.94	0.92	0.83	0.85
農林漁業(有効求人倍率)	1.02	1.13	1.01	0.94	0.96	0.96	0.99	1.00	1.03	1.09	1.07	1.06	1.06	0.98
生産工程(有効求人倍率)	1.91	1.92	1.87	1.84	1.85	1.86	1.89	1.94	1.89	1.95	2.06	1.98	1.93	1.77
輸送・機械運転(有効求人倍率)	6.08	6.03	5.69	6.05	6.32	6.35	5.93	5.97	6.28	6.63	6.32	6.05	5.59	5.17
建設・採掘(有効求人倍率)	0.56	0.61	0.56	0.54	0.55	0.55	0.58	0.59	0.58	0.56	0.57	0.55	0.54	0.51
運搬・清掃・包装等(有効求人倍率)														

就職氷河期世代等の支援について

令和7年4月、6月

内閣官房

就職氷河期世代支援推進室

資料2

就職氷河期世代等の支援について

2025年4月25日
内閣官房
就職氷河期世代支援推進室

支援対象

バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期（1993～2004年）に就職活動を行ったため、今もなお、不本意ながら不安定な仕事に就いている、長期にわたり無業の状態にあるなどの課題に直面している者。

経緯

骨太方針2019：3年間（2020～22年度）の集中支援を行う「就職氷河期世代支援プログラム」を創設。

現状よりも良い処遇、そもそも働くことや社会参加を促す中で、同世代の中心層の

正規雇用者を30万人増やすことを目指す。

骨太方針2022：2年間（2023～24年度）を「第二ステージ」と位置づけ。施策の見直しを行い、より

効果的な支援に取り組む。

骨太方針2024：就職氷河期世代の就労支援は、5年間の集中的取組により、一定の成果を挙げている。

来年度以降、就職氷河期世代への支援は、中高年層に向けた施策を通じて、

相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援するとともに、

地方自治体と連携し、個々人の状況に合わせ、就労に向けたリ・スキリングを含む

幅広い社会参加支援を行う。

経済対策2024：これまでのリ・スキリング等の支援の成果を踏まえ、就職氷河期世代を含む中高年層について、地方公共団体と連携し、社会参加やリ・スキリングを含めた就労・活躍に向けた支援を行う。

その際、就職氷河期世代については、共通の課題を抱える幅広い世代と併せて支援することに

よって、支援対象者にとっての選択肢を拡大し、政策効果を一層高める。

※骨太2019以前に定められた方針として、以下のものがある。

若者自立・挑戦プラン（2003）：「若者が可能性を高め、挑戦し、活躍できる社会」、「自立的な能力向上ができ、やり直せる社会」の実現を目指し、若年者の職業的自立を促進。

再チャレンジ支援総合プラン（2006）：長期デフレ等による就職難や経済的困窮からの脱却等を目指し、フリーターの方の常用雇用化等を支援。¹

これまでの取組及び就業等の実態

①正社員化支援

・相談体制の整備	ハローワークにおける専門窓口の設置	正社員就職	559,459人 (2020.4～2025.2) ※1
・非正規雇用の正規化	非正規雇用労働者を正社員転換した企業への助成	正社員転換	145,032人 (2020.4～2025.2) ※1
・公務員としての採用	就労やり・スキリング等の支援を行う自治体の支援 国・自治体における採用	正規雇用者数 国家公務員 地方公務員	15,647人 (2020.4～2024.3) ※1 4,586人 14,299人 (2020.4～2024.3)

②社会参加支援

・ひきこもり支援	自治体に窓口を設置し、NPOを通じた相談支援や居場所づくりを実施	実施自治体	81→303 (2020～2024) ※2,3
・就労のための準備支援	相談や居場所づくり、職業体験や就労体験等を行う自治体の支援	社会参加者数	18,475人 (2020.4～2024.3) ※1
・	就労に困難を抱える者に対し、職業的自立に向けた就労支援を実施	利用件数	1,902,671件 (2020～2023) ※1,3

実績（就職氷河期世代の中心層の就業等の動向）※4

2019年平均		2024年平均		増減（'19→'24）
正規雇用労働者	923万人	931万人	934万人	+11万人
役員	52万人	65万人	72万人	+20万人
自営等	101万人	105万人	106万人	+5万人
不本意非正規雇用労働者	46万人	37万人	35万人	-11万人
非労働力人口	210万人	180万人	174万人	-36万人
うち無業者	41万人	43万人	44万人	+3万人

（参考）

- ・不本意非正規比率 31～40歳：2.2%、41～50歳：2.3%、51～60歳：3.0%（2024年）
- ・無業者比率 31～40歳：2.7%、41～50歳：2.5%、51～60歳：3.7%（2024年）

（出典）総務省「労働力調査」より作成。

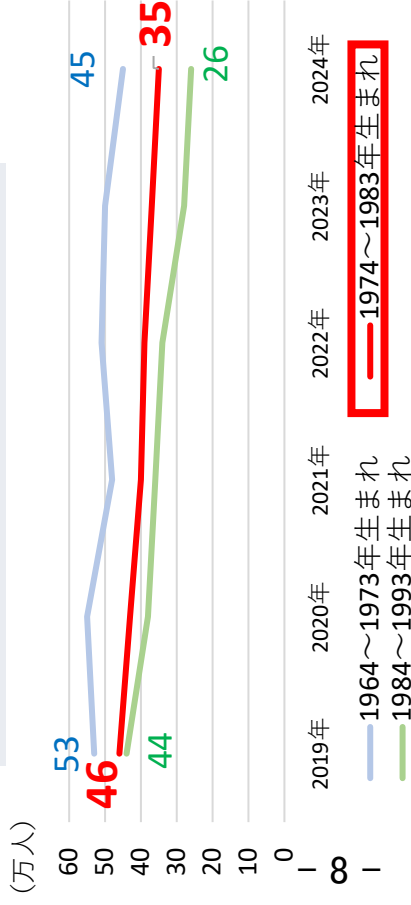
※1 延べ数。 ※2 ひきこもり支援推進事業実施自治体数（都道府県・指定都市を除く）。 ※3 就職氷河期世代以外の実績を含む。 ※4 2019年時点で36～45歳、2024年時点で41～50歳の者を対象。

継続して取り組みむ課題

- ①就労・処遇改善に向けた支援
- ②社会参加に向けた段階的支援

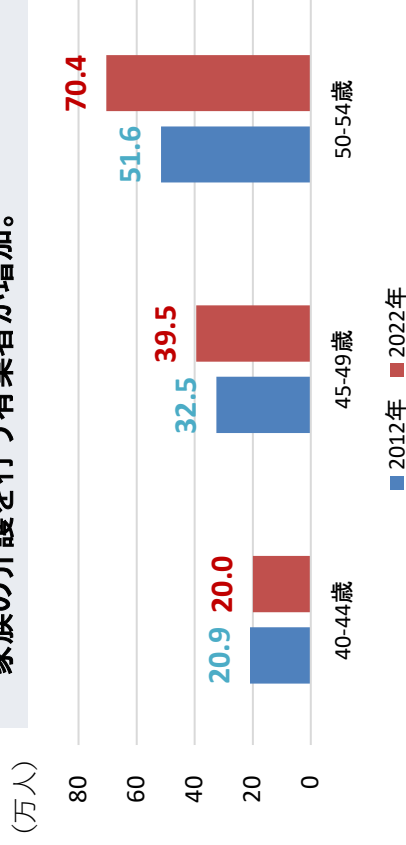
不本意非正規雇用労働者の推移

→氷河期世代の不本意非正規は、11万人減少しているが、なお35万人存在。



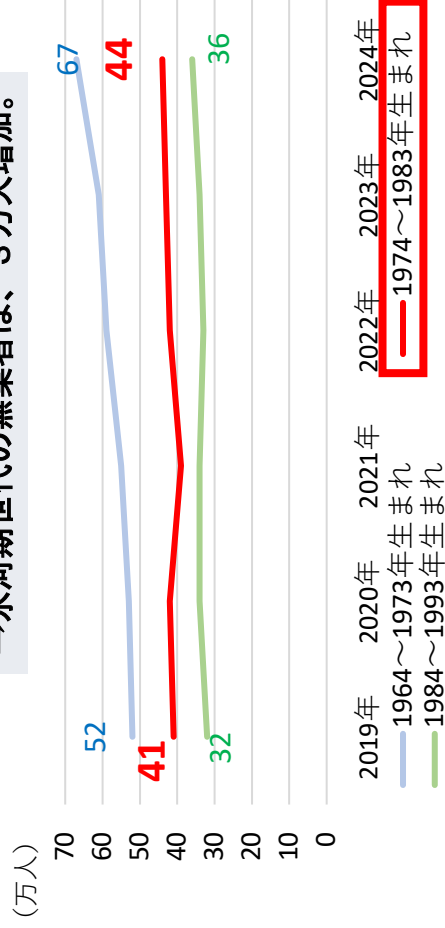
家族の介護を行う有業者

→就職氷河期世代は、10年前の同年代と比べ、家族の介護を行う有業者が増加。



無業者の推移

→氷河期世代の無業者は、3万人増加。



(出典)

・左上図、下図は総務省「労働力調査」より作成。「非正規の職員・従業員」は、「非正規の職員の仕事がないから」と回答した者。「無業者」の定義は、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。
・右上図は総務省「就業構造基本調査」より作成。
「不本意非正規雇用労働者」は、現職の雇用形態（非正規）についての理由が

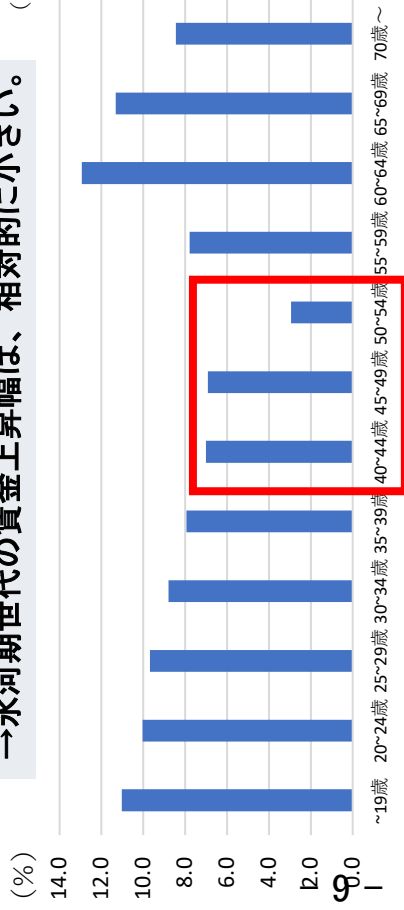
新たにに取り組む課題

③高齢期を見据えた支援

- ・ 家計改善・資産形成の支援
- ・ 高齢世代の就業機会の確保
- ・ 住宅確保の支援 など

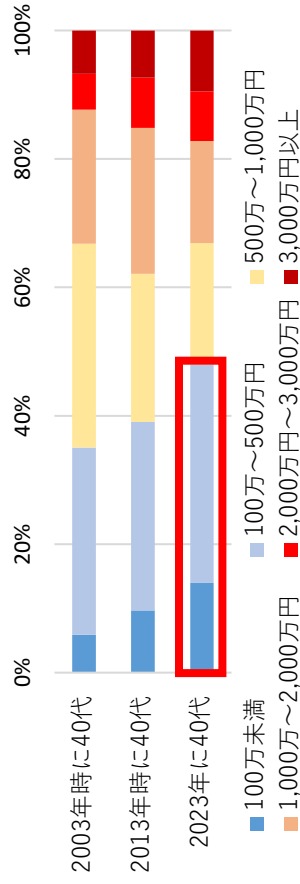
年齢階級別の賃金上昇率 (2019～2024年)

→氷河期世代の賃金上昇率は、相対的に小さい。



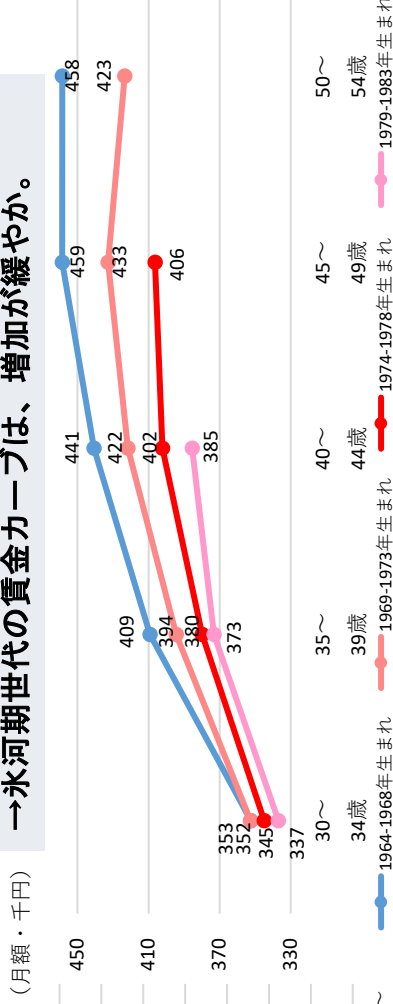
金融資産保有額

→氷河期世代の金融資産は、少ない。



出生年代別の実質賃金カーブ (男性・実質賃金額)

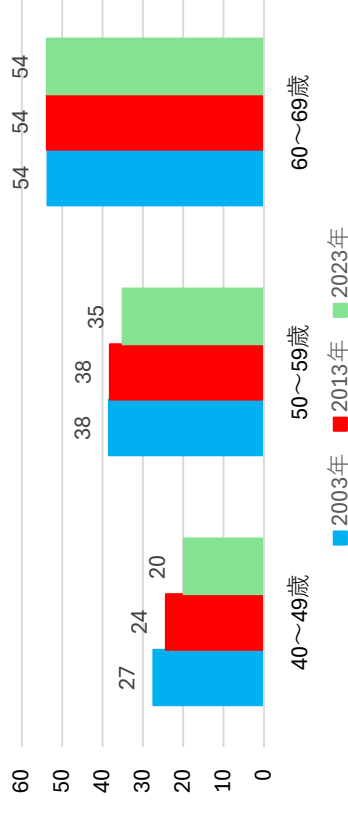
→氷河期世代の賃金カーブは、増加が緩やか。



単身世帯の持家率

→40～50代の単身世帯の持家率は低下。
高齢期の住宅確保が課題となる可能性。

(万人)



※単身世帯の高齢者 2020年：738万人→2050年：1,084万人

(備考) 図は賃金構造基本統計調査より作成。一般労働者の所定内給与額(産業・学歴計)。

・左図は賃金構造基本統計調査より作成。一般労働者の所定内給与額(産業・学歴計)。

・右図は賃金構造基本統計調査より作成。一般労働者の所定内給与額(産業・学歴計)。

・左図は賃金構造基本統計調査より作成。一般労働者の所定内給与額(産業・学歴計)。

1. 就労・処遇改善 に向けた支援 継続 拡充	①相談対応等の伴走支援 ②リ・スキリングの支援 ③正規就労を受け入れる 事業者の支援 ④家族介護に直面する者の 継続就労の支援 ⑤公務員としての採用及び 業種別の就労支援 など
2. 社会参加に向けた 段階的支援 継続 拡充	①社会とのつながり確保 の支援 ②就労準備の支援 ③柔軟な就労機会の確保の 支援 など
3. 高齢期を 見据えた支援 新規	①就業機会の確保 ②家計改善・資産形成 の支援 ③住宅確保の支援 など
就職氷河期世代の実態調査や支援策の広報 継続 拡充	
①属性を細分化した詳細な実態調査の実施 ②プッシュ型広報を含めた周知広報の強化 など	

2024年度までの主な取組及び2025年度の取組方針

1. 就労・処遇改善に向けた支援
2. 社会参加に向けた段階的支援
3. 高齢期を見据えた支援

内閣官房就職氷河期世代支援推進室

1．就労・処遇改善に向けた支援			
施策		現場の声・課題	
①	相談対応等の伴走支援	正規雇用になっても、早期に離職する者が多い（就職支援後の定着率は7割程度（6か月後））。	
	受講環境の整備	育児等の事情がある者にとっては、訓練期間や時間が長い。	
②	リ・スキリングの支援	金銭的負担の軽減	・教育訓練給付金の<u>給付率を引上げ</u>（専門実践：70%→80%、特定一般：40%→50%、24年10月～）※1 ・正規転換のための<u>訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成</u>（人材開発支援助成金）（25年度～※2）。 ・交付金事業を通じて<u>無償の教育訓練</u>を実施。受講者に、日当・交通費を支給可に（20年度～）。 ・雇用保険被保険者に対し、<u>教育訓練休暇中に賃金の一部を支給</u>（25年10月～）。 ・雇用保険被保険者以外の者に対し、<u>教育訓練費用と訓練期間中の生活費用を融資</u>（25年10月～）。 ・交付金事業を通じて、<u>リ・スキリングの補助率を引上げ</u>（3/4→4/5）（24年12月～）。
		メニューの充実	
③	正規就労を受け入れる事業者の支援	キャリア形成の支援	・求職時・在職時を通じ、<u>自律的なキャリア形成に関する相談機会</u>を提供（20年度～）。 ・<u>中高年齢層の経験交流・キャリアアップ塾（仮称）</u>を実施（25年度～）。 ・非正規雇用労働者を正社員転換した事業主に対し、助成金を支給（キャリアアップ助成金）。※3 ・<u>新規に正規雇用労働者として雇用した事業主に対し、助成金を支給</u>（特定求職者雇用開発助成金）（20年度～※4）。 ・特定求職者雇用開発助成金について、対象年齢を35歳～60歳未満に拡充（25年度～）。
		家族介護に直面する者の継続就労の支援	
④	公務員採用	-1 国家公務員	・事業主に対し、両立支援に関する<u>情報の個別周知、利用意向の確認等</u>を義務づけ（25年度～）。 ・<u>両立支援制度を利用しやすい環境を整備する中小企業への助成金を充実</u>（両立支援等助成金）（25年度～）。 ・必要なサービスの確保及び家族介護者への相談支援体制の整備（24年度～※5）。 ・<u>約4,600名の就職氷河期世代を採用</u>（20～23年度）。 ・各府省間で、<u>これまでの採用実績を参考としつつ積極的な採用に取り組む</u>旨、申し合わせ（24年9月）。 ・<u>約14,300名の就職氷河期世代を採用</u>（20～23年度）。 ・総務省から地方自治体に対し、<u>引き続き、積極的な採用</u>を行うことを要請（24年9月）。 ・<u>免許保有者の教職就業のためのオンデマンド教材の作成、提供</u>（23年3月～）。
		-2 地方公務員	

相談・紹介から、就職、定着までの一貫した伴走支援を実施(19年度～)。

求職者支援制度において、訓練期間や時間の要件緩和を恒久化（24年度～）。

- ・教育訓練給付金の給付率を引上げ（専門実践：70%→80%、特定一般：40%→50%、24年10月～）※1
- ・正規転換のための訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成（人材開発支援助成金）（25年度～※2）。
- ・交付金事業を通じて無償の教育訓練を実施。受講者に、日当・交通費を支給可に（20年度～）。
- ・雇用保険被保険者に対し、教育訓練休暇中に賃金の一部を支給（25年10月～）。
- ・雇用保険被保険者以外の者に対し、教育訓練費用と訓練期間中の生活費用を融資（25年10月～）。
- ・交付金事業を通じて、リ・スキリングの補助率を引上げ（3/4→4/5）（24年12月～）。

教育訓練給付金の対象となりうる、文科・経産大臣が認定する大学等のプログラム、デジタル人材育成に関するメニューを拡充。（文科：129講座増、経産：111講座増（いずれも20～24年度））

- ・求職時・在職時を通じ、自律的なキャリア形成に関する相談機会を提供（20年度～）。
- ・中高年齢層の経験交流・キャリアアップ塾（仮称）を実施（25年度～）。
- ・非正規雇用労働者を正社員転換した事業主に対し、助成金を支給（キャリアアップ助成金）。※3
- ・新規に正規雇用労働者として雇用した事業主に対し、助成金を支給（特定求職者雇用開発助成金）（20年度～※4）。
- ・特定求職者雇用開発助成金について、対象年齢を35歳～60歳未満に拡充（25年度～）。

- ・事業主に対し、両立支援に関する情報の個別周知、利用意向の確認等を義務づけ（25年度～）。
- ・両立支援制度を利用しやすい環境を整備する中小企業への助成金を充実（両立支援等助成金）（25年度～）。
- ・必要なサービスの確保及び家族介護者への相談支援体制の整備（24年度～※5）。
- ・約4,600名の就職氷河期世代を採用（20～23年度）。
- ・各府省間で、これまでの採用実績を参考としつつ積極的な採用に取り組む旨、申し合わせ（24年9月）。
- ・約14,300名の就職氷河期世代を採用（20～23年度）。
- ・総務省から地方自治体に対し、引き続き、積極的な採用を行うことを要請（24年9月）。
- ・免許保有者の教職就業のためのオンデマンド教材の作成、提供（23年3月～）。

※1：2024年10月以降に訓練を開始した者のうち一定の要件を満たした者が対象。 ※2：経費助成率や賃金助成額を引き上げるなどの措置を講じた時期。 ※3：20年度以降、約14.5万人に対し支給決定。

※4：就職氷河期世代専用のコースを開始した時期。 ※5：第9期介護保険事業（支援）計画期間（2024年度～2026年度）

1

2. 社会参加に向けた段階的支援

施策		現場の声・課題	取組状況
①	社会とのつながり確保の支援	近隣にひきこもりについての相談先がなく、どこに相談すればよいか分からない。	・NPO等を通じた相談支援や居場所づくりを行う自治体を拡充（20年度：81→24年度：303）。 ・支援を行う自治体の更なる拡大（25年度（見込み）：361）、支援体制の構築に向けた自治体へのサポートを強化（25年度～）。
②	就労準備の支援	・サポステ※ ⁶ での支援を受け、ひきこもり状態から自信を回復し、正社員として就職できた。 ・支援対象者の生活や体調に問題があり、就業が困難なケースがある。	・個別のニーズに応じたプログラムを通じた支援を実施するサポステにおいて、心理的相談の充実に関するモデル事業を実施（24年度～）。 ・交付金事業を通じて、長期無業者等を対象に、相談、職業体験、就労訓練等の支援を実施（20年度～）。精神的ケアや社会参加支援が必要な者に対し、福祉部局と連携した、自立や就労準備に向けたきめ細かい支援を実施（24年度～）。
③	柔軟な就労機会の確保の支援	ひきこもり状態にあった者に対しては、通常の勤務スタイルに囚われない幅広い働き方の選択肢を提示することが有益。	生活困窮者自立支援法に基づく「認定就労訓練事業※ ⁷ 」（いわゆる「中間的就労」）の普及※ ⁸ （25年度～）。

13

3. 高齢期を見据えた支援

施策		現場の声・課題	取組状況
①	就業機会の確保	将来を見据えて、高齢期においても継続して働くことができるよう就業機会の確保が求められる。	65歳までの雇用確保措置や70歳までの就業確保措置の推進、65歳超への雇用推進助成金の支給により、高齢者の就業機会を確保。 ※ ¹⁰
②	家計改善・資産形成の支援	-1 家計改善 学校、勤務先等で生活設計や家計管理の教育を受けたことがない（受けた：7%、受ける機会がなかった：76%※ ⁹ ）。	生活困窮者に対して、本人の状況に応じて家計改善支援（家計の状況の見える化）を実施（事業実施自治体数：19年度末494自治体→23年度末766自治体）。金融経済教育推進機構（J-FLEC）による企業への講師派遣、社会人向け講座・地方イベント等の実施（24年度～）。
③	住宅確保の支援	単身世帯の増加、持家率の低下等により、高齢期に住宅確保等の支援の必要性が高まることが想定される。	・高齢者等の入居を拒まない登録住宅の拡大（20年度末約39万戸→24年度末約94万戸）。 ・改正住宅セーフティネット法により、居住サポート住宅認定制度の創設、居住支援協議会の設置努力義務化（25年10月施行予定）。

※6：地域若者サポートステーション。若年無業者等を対象に、職業的自立に向けた就労支援を行う機関。 ※7：本人の状況に応じた柔軟な働き方をする必要がある生活困窮者に対し、法人が実施する訓練等の事業を認定するもの。 ※8：現場の支援員に対する周知啓発を実施。 ※9：金融広報中央委員会「金融リテラシー調査2022年」。 ※10：65歳までの雇用確保措置は、段階的に施行し、25年度から全面的な施行を開始。

施策

現場の声・課題

取組状況

		就職氷河期世代には、ひきこもり者、正規雇用にあるが所得水準が低い者、正規雇用に限らない多様な職業観やニーズを有する者など、様々な者が存在。それぞれの類型に対応した分析・対策が必要。	・就職氷河期世代8,400名に対し、支援ニーズ等についてインターネット調査を実施し、結果を公表（24年12月）。 ・JILPT※11において、就職氷河期世代の困難を抱える20名に対し、インタビュー調査を実施し、その結果を公表（24年1月）。 ・JILPTにおいて、新たに、30名程度のインタビューを行い、属性を細分化（性別、有業/無業、雇用形態等）した上で、①支援ニーズ、②施策の検証（支援の有効性、改善に向けた方向性）を調査する予定（25年9月目途）。
①	属性を細分化した詳細な実態調査の実施		・厚生労働省のホームページに、特設サイトを開設（20年10月～）。 ・政府広報として、インターネット広告やラジオ番組内CM等により、支援策を広報（20年10月～）。 ・メディア・ツール（SNS広告等）を活用し、就職氷河期世代本人やその家族に向けた支援策の広報を実施（20年10月～）。 ・就職氷河期世代の者が活躍する企業の好事例集（22年3月）の作成、メディアとタイアップした就職氷河期世代当事者の経験事例の掲載を実施（20年10月～）。 ・一部のハローワークにおけるプッシュ型の情報提供の実施（25年度～）。 ・自治体が行う就労や社会参加の支援事業の対象者・利用者に対するプッシュ型の情報提供を実施（25年度～）。
②	プッシュ型広報を含めた周知広報の強化	・政府の支援事業があることを知らない者が多い。周知に注力すべき。 ・広報は、自治体には限界あり。 ・SNS や動画を活用したより積極的な広報や自治体への広報素材の提供が必要。	

※11：JILPT：独立行政法人労働政策研究・研修機構。

新たな就職氷河期世代等支援プログラムの基本的な枠組み（案）について

1. 就労・処遇改善に向けた支援

- ①相談対応等の伴走支援
ハローワーク専門窓口で、賃金が上昇する
転職・処遇改善に資する訓練情報を提供（新規）
- ②リ・スキリングの支援
・ 非正規雇用労働者等を対象とするオンライン
訓練の全国展開（拡充）
・ 資格やスキル標準と結びつく教育訓練給付金
指定講座の拡大（拡充）
・ 企業を通じたキャリア形成の支援（拡充）
- ③就労を受け入れる事業者の支援
・ トライアル雇用助成金の充実（拡充）
・ 特定求職者雇用開発助成金の充実（拡充）
- ④家族介護に直面する者の介護離職防止に
向けた支援
・ 両立支援等助成金の充実（拡充）
・ 地域の介護サービス提供体制の確保（継続）
- ⑤公務員採用・業種別の就労支援
・ 国家公務員・地方公務員としての中途採用（継続）
・ 教員としての中途採用（拡充）
・ 農業・建設業・物流業における就労支援（拡充）

2. 社会参加に向けた段階的支援

- ①社会とのつながり確保の支援
・ ひきこもり支援の広域連携等を推進し、
相談支援を行う自治体を拡大（拡充）
・ 氷河期等交付金における、居場所づくりに
取り組む自治体支援のメニュージュ化（新規）
- ②就労に困難を抱える者の職業的自立に
向けた支援
・ 地域若者サポートステーションにおける
地域の公認心理師等を活用した相談（拡充）
- ③柔軟な就労機会の確保
・ 認定就労訓練事業（中間的就労※）の
積極活用（拡充）
・ 氷河期等交付金における、中間的就労
の機会創出に取り組む自治体支援の
メニュージュ化（新規）

※中間的就労
すぐに一般企業で働くことが難しい者が、
個々人の能力や適性、状況に応じて支援を
受けながら柔軟に働くこと。

3. 高齢期を見据えた支援

- ①家計改善・資産形成の支援
・ 生活困窮者に対する家計改善支援（拡充）
・ 金融経済教育推進機構による、中小企業や支援
団体と連携した金融経済教育の提供（拡充）
- ②希望に応じた高齢期の就業機会の確保
・ 65歳超雇用推進助成金の充実（拡充）
- ③高齢期の所得保障
・ 年金改正法案の早期成立を図り、
短時間労働者への被用者保険の適用拡大とともに、
任意の適用に取り組む事業所を支援（拡充）
・ 社会経済情勢を見極め、基礎年金水準の低下が見
込まれる場合には、基礎年金のマクロ経済スライド
を早期に終了するために必要な措置を講ずる（新規）
- ④住宅確保の支援
・ 低廉な公営住宅の供給（継続）
・ 高齢者が着実に入居できるセーフティネット
登録住宅の供給（拡充）
・ 見守りや福祉サービスへのつながりが提供される
居住サポート住宅制度の創設・普及（新規）

3 本柱の取組を支える実態調査・広報プロモーション

- ①実態調査
性別、有業/無業、雇用形態等の属性別に細分化した追加インタビュー調査の実施（拡充）
ソーシャルリスニング方式（※）を取り入れた調査等を通じた継続的な当事者のニーズ調査の実施（新規）
- ②周知広報
・ ブッシュ型による情報提供の展開（拡充）
・ 新ポータルサイトの立ち上げと合わせた広報の強化（新規）

※SNS等で発信されている意見を収集、分析し、ニーズや課題感のトレンドを把握する方法

新たな就職氷河期世代等支援プログラム の基本的な枠組み（案）について （各論）

2025年6月3日

就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議

これまでの主要な取組

2025年度・2026年度以降の取組

①	相談対応等の 伴走支援	ハローワークに専門窓口を設置し、相談・紹介から、就職、定着までの一貫した伴走支援を実施（19年度～）	- 非正規雇用労働者等が働きながら受講しやすいオンラインでの職業訓練の試行実施（24年度～） - 生活支援の給付金を受給しながら無料の職業訓練を受講できる「求職者支援制度」について、受講しやすくなるよう訓練期間や時間の要件緩和（24年度～） - 従業員向けに職業訓練を行う事業主への助成（人材開発支援助成金、17年度～）	ハローワークのデータを活用し、年齢や性別を踏まえた、賃金上昇する転職・処遇改善に資する公的職業訓練等の情報提供を専門窓口で行う取組の開始を検討（26年度～）	非正規雇用労働者等が働きながら受講しやすいオンラインでの職業訓練の全国化を検討（26年度～）
	②	リ・スキリングの支援	1) 受講環境の整備	指定講座を受講・修了した際に費用の一部を助成する「教育訓練給付金」について、給付率引上げ（専門実践：70%→80%等）（24年10月～）	- 雇用保険被保険者に対し、教育訓練休眼中に賃金の一部を支給する制度を創設（25年10月～） - 雇用保険被保険者以外の者に対し、教育訓練費用と訓練期間中の生活費用を融資する制度を創設（25年10月～）
	②	リ・スキリングの支援	- 氷河期等交付金において、自治体のリ・スキリング事業を支援（実施自治体数：25年度 114（暫定））（20年度～） - 氷河期等交付金において、リ・スキリング事業の補助率を引上げ（3/4→4/5）（24年12月～）	氷河期等交付金について、リ・スキリングと合わせて他の一定の事業を実施する自治体に対する支援を強化し、無償のリ・スキリング機会を拡充することを検討（補助率の引上げ、26年度～）	
			2) メニューの充実	教育訓練給付金の対象となり得る、文部科学大臣・経済産業大臣が認定する大学等のプログラム、デジタル人材育成に関する講座を拡大（20年度～）	- 資格やスキル標準と結びつく指定講座の拡大を検討（26年度～） - 大学・専門学校において、就職氷河期世代等に対し、企業が受講者の処遇改善にコミットした講座や資格取得など処遇改善につながる講座を、働きながら受講しやすい週末・夜間等を含めて拡充 - A Iを含むデジタルスキルに関する認定講座を拡大 - 教育訓練給付金指定講座の修了者等について賃金上昇等の状況を検証する仕組みを検討した上で、指定講座の見直しを含め、必要な検討を行う（25年度～）
	3) キャリア形成の支援	キャリア形成・リスキリング支援センター等を全国に設置し、キャリア形成に関する無償の相談機会を提供（20年度～）	- セカンドキャリアに向けたキャリアプランの構築を支援する中高年齢層向け「経験交流・キャリアアップラウンジ」を開催（25年度～） 「経験交流・キャリアアップラウンジ」において、新たに、企業を通じたキャリアプランの構築支援を行うことを検討（26年度～）		
③	就労を受け入れる事業者の支援	- 就職困難者を試行雇用する事業主への助成（トライアル雇用助成金、20年度～） - 就職困難者を新規に正規雇用労働者として雇用する事業主への助成（特定求職者雇用開発助成金、20年度～） - 非正規雇用労働者を正社員転換した事業主への助成（キャリアアップ助成金、13年度～）	- トライアル雇用助成金の拡充を検討（「認定就労訓練事業」（いわゆる「中間的就労」）利用者の試行雇用を推進）（26年度～） - 特定求職者雇用開発助成金の拡充を検討（「認定就労訓練事業」（いわゆる「中間的就労」）利用者の試行雇用からの無期雇用化を推進）（26年度～）		

④	家族介護に直面する者の介護離職防止に向けた支援	- 育児・介護休業法に基づく仕事と介護の両立支援（95年度～） <u>両立支援制度</u>を利用しやすい環境を整備する中小企業に対し助成金を支給（両立支援等助成金、16年度～） - 第9期介護保険事業（支援）計画に基づく、必要な介護サービスの確保及び家族介護者への相談支援体制の整備（24年度～26年度）	- 両立支援に関する情報の個別周知、利用意向の確認等を事業主に義務づけ（25年度～） <u>両立支援等助成金</u>について、介護による短時間勤務を行う者の業務代替者も助成対象に追加（25年度～） <u>両立支援等助成金の更なる拡充を検討</u>（新たに有給の介護休暇を対象とする等）（26年度～） - 地域のサービス提供体制の確保に向けた取組の充実、家族介護者への相談支援体制の整備（継続）
⑤	公務員・教員としての採用拡大	「<u>国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）</u>」及び経験者採用等による就職氷河期世代の採用（約4,600名、20～23年度） - 各自治体に対し積極的な採用を要請（19年度～） <u>就職氷河期世代の採用</u>（約14,300名、20～23年度） 3）教員 <u>免許保有者の教職就業</u>のための研修教材の作成・提供（23年3月～） <u>現職以外の教員免許保有者向け研修等</u>を実施（23年度～）	<u>就職氷河期世代の積極的な採用</u>（25年度～） 「<u>国家公務員中途採用者選考試験（就職氷河期世代）</u>」の実施（26年度～） <u>試験・選考区分によらず、能力・実績に応じて速やかに昇任・昇格しやすくする仕組みを検討</u>（26年度～） 各自治体に対し、国の取組を踏まえ、以下を要請（25年度～） ➤ <u>就職氷河期世代が受験可能な中途採用試験</u>を実施していない自治体に対し、<u>その実施</u> ➤ 従前から取組を行っている自治体を含めた全自治体に対し、<u>就職氷河期世代の積極的な採用</u> <u>就職氷河期世代を含めた中途採用に関し、一部試験免除や加点点措置による取組の拡充を要請</u>（25年度～） - 教員免許保有者が<u>教育現場に立つに当たって必要となる研修の教材を充実・普及</u>（25年度～） - 教員への入職を円滑化するため、一時的任用や短時間勤務など、<u>多様な勤務形態の類型について検討</u>（25年度～）
⑥	業種別の就労支援（農業、建設業、物流業）	- 就農希望者に対し、<u>農業大学校等における研修</u>を実施、<u>農業法人等を通じた研修</u>を支援（22年度～） <u>農業法人等の雇用環境整備</u>の支援を開始（24年12月～） - 建設業：ハローワークにおいて、業界団体と連携した<u>セミナリ、事業所見学会、就職面接会等</u>を実施（18年度～） - 物流業：<u>大型免許取得費用等</u>の支援（23年度～）	- 就農希望者に対し、<u>農業大学校等における社会人向け講座の拡充</u>（25年度～） - 農業法人等への就農希望者が利用可能な<u>トライアル雇用のマッチング支援</u>を開始（25年度～） - 農業法人等に就農希望者が安心して就業できるよう、<u>就業規則策定に関する社会保険労務士への相談等の支援を強化</u>（25年度～） - 建設業・物流業の現場における働き方について知識・経験がない、就職氷河期世代を含む未就業者に対し、更なる<u>入職支援、魅力発信、企業情報の発信等</u>を実施（26年度中に調査・検討）
⑦	地方における就業等の支援	「<u>新しい地方経済・生活環境創生交付金</u>」（25年度～）を通じて、地方での移住・起業・就業等を支援	就職氷河期世代の地方への移住や就労の拡大について、<u>自治体に推奨メニューとして通知を発出</u>（25年度～） ➤ 移住支援交付金の対象業種として、従来の中小企業に加え、新たに<u>農林水産業</u>を位置づけ、また自治体が<u>医療・福祉職</u>等を位置づけることを可能に ➤ <u>地域企業が初めて副業・兼業人材を活用するために必要となる経費を補助</u>する制度を新設

2. 社会参加に向けた段階的支援

これまでの主要な取組

2025年度・2026年度以降の取組

①	社会とのつながり 確保の支援	ひきこもり支援として、<u>NPO等を通じた相談対応や居場所づくりに取り組み自治体を支援</u>（20年度：81 → 24年度：303）	- 都道府県による管内自治体の巡回指導により、ひきこもり支援に取り組み自治体を拡大（24年度：303 → 25年度：361見込み、25年度～） - 単独での実施が困難な小規模自治体において、近隣自治体との広域連携等を通じて、ひきこもり相談支援に<u>取り組み自治体を更に拡大することを検討</u>（26年度～） - 氷河期等交付金において、<u>当事者同士の交流の場の設定、支援団体の活動の後押しなど、地域の実情に応じた事業に取り組み自治体に対する支援を、新たにメニユー化することを検討</u>（26年度～） - サポステにおいて、地域の医療機関や福祉機関等と連携し、<u>公認心理師等の専門家による心理的相談を行うネットワーク構築</u>に係るモデル事業を実施（57か所、25年度～※24年度から一部先行実施） - 心理的相談ネットワークの構築について、全国的な展開を視野に入れた検討（26年度～） - 認定就労訓練事業のあっせんを行う自立相談支援機関における、就職氷河期世代も含めた生活困窮者に対する相談支援の強化を行うことを検討（25年度～） - 自治体の自立相談支援機関の<u>支援員等による「認定就労訓練事業」の活用勧奨</u>の徹底（通知、管内の認定就労訓練事業所に関する情報共有や支援員等への研修実施等、26年度～） 「認定就労訓練事業」の利用者を対象とするトライアル雇用助成金や特定求職者雇用開発助成金の拡充を検討（26年度～） - 氷河期等交付金において、<u>中間的就労の機会を創出する事業に取り組み自治体に対する支援を、新たにメニユー化することを検討</u>（26年度～）
②	就労に困難を抱える者の職業的自立に向けた支援	「 <u>地域若者サポートステーション</u> 」（サポステ）を設置し、 <u>職業的自立に向けた支援を実施</u> （179か所、06年度～）	
③	柔軟な就労機会の確保の支援	生活困窮者自立支援法に基づく「<u>認定就労訓練事業</u>」（いわゆる「<u>中間的就労</u>※」）の実施（15年度～）（受入実績：691人（23年度））	

※ 中間的就労：すぐに一般企業等で働くことが難しい方が、個々人の能力や適性、状況に応じて支援を受けながら柔軟に働くこと

3. 高 齢 期 を 見 据 え た 支 援

こ れ ま で の 主 要 な 取 組

2025年度・2026年度以降の取組

①	家計改善・ 資産形成の支援	- 生活困窮者に対して、本人の状況に応じた家計の状況の見える化等の支援を実施（家計改善支援事業、実施自治体数19年度：494 → 24年度：774） - 金融経済教育推進機構（J-FLEC）の立上げ（24年4月～） - セミナー・イベントの実施目標：1万回・75万人／年（実施状況：約3,700回・22万人（24年4月～12月））	- 家計改善支援事業の補助率を引上げ（1/2 → 2/3、25年度～） - 家計改善支援事業の全国実施に向け、国からの専門スタッフの派遣を通じた自治体へのノウハウの提供、質の高い支援に取り組む自治体への支援を検討（26年度～） - 就職氷河期世代を含む中高年層への取組を強化（25年度～） - 企業への講師派遣：地方を含め、中小企業等へのアプローチを強化。非正規を含め、従業員の参加を拡大 - 個人を対象とするセミナー等：自治体・支援団体との連携を強化、参加募集のルートを拡大 - 内容：リタイア後を見据えたライフプランニングに重点を置く - 氷河期等交付金において、家計改善や資産形成に向けた金融教育に取り組む自治体に対する支援を、新たにメニュー化することを検討（26年度～）
		65歳までの雇用確保措置や70歳までの就業確保措置の推進（高齢者雇用安定法） 65歳以上への定年引上げ等に取り組む事業主への助成（65歳超雇用推進助成金、16年10月～）	65歳までの雇用確保措置の全面施行（25年度～） - 希望に応じた70歳までの就業確保を行う場合について、65歳超雇用推進助成金の拡充を検討（26年度～）
②	希望に応じた 就業機会の確保		
③	高 齢 期 の 所 得 保 障	短時間労働者への厚生年金保険の適用拡大 （51人以上の企業等を対象、24年10月～）	現在国会提出中の年金改正法案の早期成立を図り、 - 同法案に基づく短時間労働者への被用者保険の更なる適用拡大 - 適用拡大前においても、任意の適用に取り組む事業所支援を実施（同法案に基づく保険料調整制度の早期施行等） - 社会経済情勢を見極め、基礎年金水準の低下が見込まれる場合には、基礎年金のマクロ経済スライドを早期に終了するために必要な措置を講ずる
④	住 宅 確 保 の 支 援	- 高齢者等を受け入れるセーフティネット登録住宅（※1）の拡大（20年度末：約39万戸 → 24年度末：約94万戸） - 住宅セーフティネット法の改正（24年度）	- 改正住宅セーフティネット法を施行し、住宅と福祉の連携等を展開・拡充（25年10月～） 「セーフティネット登録住宅」の更なる普及（※3） 「居住サポート住宅」（※2）認定制度の創設・普及 - 家賃低廉化支援の対象として、新たに居住サポート住宅を追加（25年10月～）
		自治体（公営住宅）、大家（セーフティネット登録住宅の一部（※4））に対し、家賃低廉化支援を実施（17年度～）	自立相談支援機関等と連携して就労支援も行う居住支援法人（※5）の取組を促進することを検討（26年度～）

※1 住宅確保要配慮者（住宅の確保が難しい者）の入居を拒まない賃貸住宅

※2 高齢者等の住宅確保要配慮者が安心して暮らせるように、見守りや福祉サービスへのつながりが提供される賃貸住宅

※3 改修費や家賃低廉化等の補助（セーフティネット登録住宅・居住サポート住宅）、居住支援法人等による入居支援（居住サポート住宅）等を実施

※4 セーフティネット登録住宅のうち、住宅確保要配慮者のみが居住する専用住宅

※5 住宅確保要配慮者に対して、住まい探しや入居後の生活支援を行う団体

これまでの主要な取組

2025年度・2026年度以降の取組

①	属性を細分化した 詳細な実態調査	- 独立行政法人労働政策研究・研修機構（JILPT）における<u>就職氷河期世代20名に対する属性別のインタビュ調査</u>（24年1月） - 就職氷河期世代8,200名に対する<u>支援ニーズ等のインターネット調査</u>（24年12月）	- 性別、有業/無業、雇用形態等の属性別に、支援ニーズ等の<u>インタビュ調査</u>（対象80名程度）を実施（25年度中） - 左記インターネット調査について、性別、有業/無業、雇用形態等の属性別に<u>詳細な分析を行う追加調査</u>を実施（25年度中） <u>ソーシャルリスニング方式</u>（SNS等で発信されている意見を収集、分析し、ニーズや課題感のトレンドを把握する方法）による<u>支援ニーズ等の継続調査</u>を検討（26年度～）
		- 厚生労働省HP上に<u>特設ウェブサイトを開設</u>（20年10月～） - インターネット広告やラジオCM等の政府広報（20年10月～） - SNS広告等を活用した広報（20年10月～）	<u>就職氷河期世代本人に行き届く広報、就職氷河期等の支援の必要性について理解を深める政府広報を強化</u>（25年度～） - 支援ニーズに沿って各種施策を分かりやすい形で紹介する<u>新たなポータルサイトを創設</u>することを検討（26年度～） <u>ハローワークにおけるプッシュ型の情報提供の試行実施</u>（25年度～） - ハローワーク及び自治体における<u>プッシュ型の情報提供の本格実施を検討</u>（26年度～） - 就職氷河期世代等の支援策全般に係るプッシュ型広報の導入の検討（就職氷河期世代本人や家族、支援関係者など、対象ごとに効果的な手法を検討）（26年度～） - 氷河期等交付金において、就職氷河期世代等の支援事業に関する自治体の<u>周知啓発活動に対する支援を強化</u>することを検討（26年度～）

プッシュ型広報を含めた
広報プロモーション

②

しずおか就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム 事業実施計画

1 趣旨

いわゆる就職氷河期世代（概ね平成 5 年～平成 16 年に学校卒業期を迎えた世代を指す。）は、現在 30 代半ばから 50 代前半（令和 5 年 4 月 1 日現在、大卒で概ね 41 歳～52 歳、高卒で概ね 37 歳～48 歳）に至っている。

これらの世代は雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、その中には、希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にある、社会参加に向けて支援を必要とする状態にあるなど、様々な課題に直面している方がいる。

こうした状況の中、令和元年 6 月に、就職氷河期世代の方々への支援として政府で取りまとめた「就職氷河期世代支援プログラム」（「経済財政運営と改革の基本方針 2019」令和元年 6 月 21 日閣議決定）において、政府を挙げて 3 年間集中的に取り組むこととされ、また、令和 4 年 6 月には、「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（以下、「基本方針」という。）において、令和 4 年度までの 3 年間の集中取組期間に加え、令和 5 年度からの 2 年間を「第二ステージ」と位置付け、これまでの政策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げることとされた。

静岡県においては、これまでの施策の効果を検証し、基本方針に基づき就職・正社員化の実現をはじめとする同世代の活躍の機会が広がるよう、「しずおか就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業実施計画」（以下、「事業実施計画」という。）を策定し、就職氷河期世代の方々の活躍の機会が広がるよう必要な支援を行うとともに、各界一体となった当該世代の支援に関する気運を醸成するなど、しずおか P F において継続的な取組を推進していくこととする。

2 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

3 支援対象者

事業実施計画においては、就職氷河期世代の次の①～③に掲げる方々を支援対象者とする。

- ①不安定な就労状態にある方
- ②長期にわたり無業の状態にある方
- ③社会参加に向けた支援を必要とする方

4 現状と課題

静岡県内における支援対象者の現状については、総務省の「就業構造基本統計調査（2017年）」を基に、①「不安定な就労状態にある方」16,700人^{※1}、②「就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方」8,959人^{※2}と推計している。③「社会参加に向けた支援を必要とする方」については、支援対象者個人ごとに抱える事情や状態が異なり、必ずしも直ちに就労に向かうことが本人にとって望ましいとは限らず、就労支援の対象として数量的にとらえることがそもそもなじまないことから推計対象としていないが、今後、「事業実施計画」の期間内において、支援対象者の実態やニーズを的確に把握し必要な支援を進めていくこととする。

こうした支援対象者の当面の目標は、働くことや社会参加など多様であり、また生活の基盤を置く地域の実情も様々であることから、個々人の状況に応じた支援メニューを丁寧に届けていかなければならない。そのためには、支援対象者やその家族の置かれている状況、ニーズをしっかりと受け止めるという姿勢を、社会全体に浸透させるよう取り組んでいくことが不可欠である。

支援対象者である①「不安定な就労状態にある方」、②「就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方」、③「社会参加に向けた支援を必要とする方」は明確に区分できない場合も想定され、その状態も時とともに変化していくものであることから、関係機関が連携して、多様で複合的な課題やニーズに対応しながら、支援対象者やその家族に対する柔軟な支援を行う必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、就職氷河期世代の方々を巡る雇用情勢は厳しい状況となり、正規雇用から失業に転じる方々なども生じ、正規雇用者数は伸び悩んだ。

このような雇用情勢の変化に留意しながら、社会全体で支援対象者を支える機運を醸成していくことが重要である。

これを踏まえ、必要な方に必要な支援が届く体制を構築するため、しずおか就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム（以下、「しずおかPF」という。）のみならず、他の関係機関とも連携して取り組んでいくこととする。

※1 「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、現在の雇用形態について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた方。

資料出所：総務省「就業構造基本調査（2017年）」

※2 「就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動をしていない方で、卒業者かつ通学しておらず、配偶者なしで家事を行っていない方。JILPTが特別集計したデータを利用。

資料出所：JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」

5 目標、KPI^{※3}及び取組

（1）不安定な就労状態にある方

【目標】

正規雇用を希望していながら不安定な就労状態にある方について、現状よりも良い処遇を目指すため、支援対象者の正規雇用者数を9,300人^{※4}増やすことを目標とする。

【KPI】^{※5}

- ハローワーク紹介による正社員就職件数（就職氷河期世代）5,000件
- キャリアアップ助成金活用による正社員転換数 5,260人^{※6}
- 「しずおかジョブステーション」で支援した就職氷河期世代の就業者数 360人
- 「しずおかジョブステーション」に配置した就職氷河期世代支援サポーターが行う相談件数 6,600件

※3 KPI：重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の略。目標の進捗を把握するための指標。

※4 総務省「就業構造基本調査（2017年）」より

「不安定な就労状態にある方」静岡県16,700人／全国541,700人 $\times 100 \div 3.1\%$

30万人（国の目標） $\times 3.1\% = 9,300$ （第一ステージ含む5年間）

※5 第二ステージから2年間の目標

※6 全年齢層での目標

【取組】

(相談体制の充実)

- ハローワークの需給調整機能を活用し、求人者への働きかけにより限定求人・歓迎求人の開拓、確保を進め、求職者に対して情報提供を行う。

【静岡労働局】

- ハローワーク静岡、浜松に設置した「就職氷河期世代専門窓口」(名称：ミドル・チャレンジコーナー)において、専門担当者のチーム制等による職業相談・紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援を行う。

【静岡労働局】

- しずおかジョブステーションにおいて、就職氷河期世代支援サポーターによるキャリアコンサルティング等の個別相談を実施する。

【静岡県】

(職業訓練の実施・強化、スキルアップ支援)

- 個々のニーズに対応し、安定就労に有効な職業能力等の習得を目指す公的職業訓練の実施等によるスキルアップや新たなキャリアへの挑戦を支援する。

【静岡労働局、静岡県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部】

(就職、正社員への転換支援)

- キャリアアップ助成金、特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース)等の企業支援策周知に努め、その活用による就職氷河期世代の正社員就職及び正社員転換を促進する。

【静岡労働局】

- 就職氷河期世代を対象とした求人募集、正規雇用化を含む処遇改善、職場定着支援など、企業等における受入体制整備(職場体験・実習等の機会確保を含む)等の取組を推進する。また、それら取組に必要な施策をしずおかP Fに提

案する。

【浜松市、静岡県経営者協会、静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会、静岡県中小企業団体中央会】

- 就職氷河期世代を対象とした支援策について労働者への周知を行う。

【日本労働組合総連合会 静岡県連合会】

- 就職氷河期世代を対象とした静岡県職員採用試験を実施する。

【静岡県】

(2) 長期にわたり無業の状態にある方

【目標】

就業を希望しながら、様々な事情により求職活動をしていない長期無業の状態にある方については、働くことや社会参加を促す中で本人に合った形で支援を行う必要があることから、地域若者サポートステーション(以下「サポステ」という。)を中心に、関係機関と連携しながら職業的自立につなげることを目標とする。

【K P I】

- サポステへの新規登録件数 1,200 件^{※7}
- サポステの支援により就労につながった件数 720 件^{※7}

※7 サポステ支援対象全年齢層での目標

【取組】

(相談体制の充実)

- サポステにおいて、専門相談員によるカウンセリング、セミナーの実施等により、50歳未満の支援対象者の職業意識やコミュニケーション能力の向上を図る。

また、関係機関への多様な支援において支援対象者を把握し、ハローワーク、しずおかジョブステーション等との連携により個々人の状況に対応した

きめ細かな職業的自立支援を行う。

【静岡労働局、静岡県、浜松市】

- 就職氷河期世代就職相談会、合同企業説明会を開催し、支援対象者からの相談に応じ、個々人の状況に対応したきめ細かな職業的自立支援を行う。

【浜松市】

(職業体験・見学、就労に向けた支援)

- 支援対象者に対し、ハローワークにおける就職支援プログラムの実施、企業との連携強化を図ることで、就職・正社員化等職業的自立につなげる。

【静岡労働局、静岡県】

- 職場体験・実習等による受入体制の整備の取組について、業界団体や企業等への協力要請を行い拡大を図る。

【静岡労働局、静岡県】

- 支援対象者の職場体験や職場実習等の機会確保及び受入れ後の職場定着支援など、企業等における受入体制整備に係る取組を推進する。

【静岡県、浜松市、静岡県経営者協会、静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会、静岡県中小企業団体中央会、静岡県建設業協会、静岡県トラック協会、静岡県老人福祉施設協議会】

- 支援対象者に係る受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）等への取組について企業等への働きかけを行う。

【静岡県、浜松市】

- 支援策について労働者への周知を行う。

【日本労働組合総連合会 静岡県連合会】

(3) 社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方等）

【目標】

支援対象者やその家族の実態やニーズに応じた、就労に限らない多様な社会参加に向けた支援を可能とするため、市町村レベルのプラットフォーム（以下「市町村PF」という。）により、支援体制の充実を図り、支援対象者と社会のつながりが生まれることを目標とする。

【KPI】

- 就職氷河期世代の引きこもり状態にある人の「居場所」利用者数 590 人
- 市町のひきこもり相談支援体制整備に係るアドバイザー派遣回数 30 回

【取組】

（ひきこもり支援センター居場所の設置）

- 自宅以外で過ごし、人との交流を図る居場所を設置するほか、ひきこもりの長期化等により中高年のひきこもりが増加しているため、中高年向けの居場所を設置し、身近な地域で社会への第一歩を踏み出す支援を行う。

【静岡県】

（相談体制の充実）

- 支援対象者やその家族が、居住する地域で容易に相談できるよう、市町での包括的支援体制整備を促進するとともに、生活困窮者自立支援制度の自立支援機関（以下「自立支援機関」という。）における相談体制の強化等の充実を図るため、市町に対して専門のノウハウを有するアドバイザーの派遣等を行う。また、支援体制について、住民への周知を図る。

【静岡県、社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会】

（職業体験・見学、就労に向けた支援）

- 支援対象者の職場体験や職場実習等の機会確保及び受入れ後の職場定着支援など、企業等における受入体制整備に係る取組を推進する。（再掲）

【静岡県、浜松市、静岡県経営者協会、静岡県商工会議所連合会、静岡県商

工会連合会、静岡県中小企業団体中央会、静岡県建設業協会、静岡県トラック協会、静岡県老人福祉施設協議会】

- 支援対象者に係る受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）等への取組について企業等への働きかけを行う。（再掲）

【静岡県】

- 支援策について労働者への周知を行う。（再掲）

【日本労働組合総連合会 静岡県連合会】

（４）全支援対象者

【取組】

（就職氷河期世代支援の気運醸成）

- しずおかＰＦの取組や活動等について、市町や各団体・企業等に積極的に周知・啓発を行うことにより、社会全体で就職氷河期世代の活躍を支援する気運の醸成を図る。

【全構成員】

- 支援対象者一人ひとりに各種施策や社会全体で支援するというメッセージを積極的に届けるため、あらゆる手段（メディア、SNS、WEB、イベント開催等）を活用し、家族、関係者も含め効果的に伝わる周知・広報策を展開する。

【全構成員】

6 推進体制・進捗管理方法

事業実施計画の効果的な推進を図るため、しずおかＰＦとりまとめ事務局において進捗状況の把握及び管理を行い、しずおかＰＦ設置要領の５に規定する会議において公表する。

なお、その進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。

7 地域就職氷河期世代支援加速化交付金【別表 1】

8 社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金（個別支援事業）【別表 2】

9 市町村プラットフォームとの連携

しずおか P F は、市町村 P F の効果的かつ円滑な運営のために、市町村 P F からの支援要請に対して適切に対応するとともに、就職氷河期世代支援に関する好事例等の情報についてはこれを共有し、双方密な連携を図ることとする。

10 その他

事業実施計画の実施に当たり、課題、疑義等が生じた場合は、しずおか P F 内の構成員で協議を行うとともに、関係機関に対しても情報共有を行うこととする。

事業実施計画については、毎年度の実施状況を踏まえた見直しを行うことがある。

なお、事業実施計画の記載のうち、静岡労働局及び静岡県の取組に係る記載については、今後の予算審議等の状況により修正・変更等があり得る。

地域就職氷河期世代支援加速化交付金申請事業(R5年度及びR6年度分)

(別表1)

自治体	区分	事業名	事業内容
静岡県	継続	就職氷河期世代就職支援事業	就職氷河期世代への就職支援の強化 ・就職氷河期世代就職支援サポーターを「しずおかジョブステーション」に配置(東部・中部・西部に各1名) ・就職氷河期世代について、県内企業とのマッチング会を実施
静岡県	継続	就職氷河期世代ひきこもり支援強化事業	就職氷河期世代のひきこもり支援体制の強化 ・市町のひきこもり相談窓口設置及び相談対応を支援するためのアドバイザー派遣 ・検索連動型ホームページ広告による、ひきこもり当事者及び家族への支援情報の提供

社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金(個別支援事業)申請事業(R7年度実施予定)*

(別表2)

自治体	区分	事業名	事業内容
静岡県	継続	ひきこもり対策推進事業費	就職氷河期世代等のひきこもり支援体制の強化 ・市町のひきこもり相談窓口設置及び相談対応を支援するためのアドバイザー派遣 ・検索連動型ホームページ広告による、ひきこもり当事者及び家族への支援情報の提供
浜松市	継続	浜松市就職氷河期世代支援事業	地域若者サポートステーションはままつに臨床心理士等の専門資格を持った職員を配置。 就職氷河期世代の個々の課題に寄り添った支援を実施することで、就職氷河期世代の社会参加や就労を図る。

*本交付金事業は、上記「地域就職氷河期世代加速化交付金」の後継事業である。

令和7年度 しずおか中高年世代活躍応援プロジェクト協議会 KPI及び取組実施結果報告

日時 令和7年6月27日（金） 10:00～

静岡労働局職業安定部職業安定課

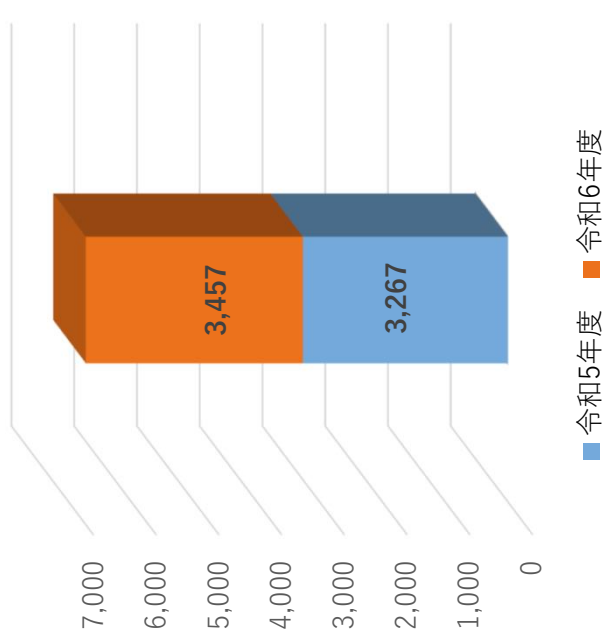
(1) 不安定な就労状態にある方

【KPI】

- ハローワーク紹介による正社員就職件数（就職氷河期世代） 2年間で5,000件
- キャリアアップ助成金活用による正社員転換数 2年間で5,260人
- しずおかジョブステーションで支援した就職氷河期世代の就業者数 2年間で360人
- しずおかジョブステーションに配置した就職氷河期世代就職支援サポーターが行う相談件数 2年間で6,600件

ハローワーク紹介による正社員就職件数

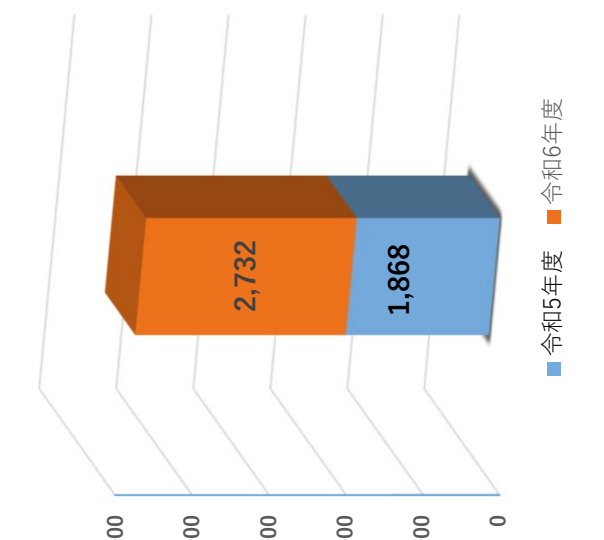
令和5年度（3,267件）
令和6年度（3,457件）計6,724件



- ・達成率134.5%
- ・令和2年4月から、ハローワーク静岡・浜松に「就職氷河期世代専門窓口」を設置。

キャリアアップ助成金 正社員転換数

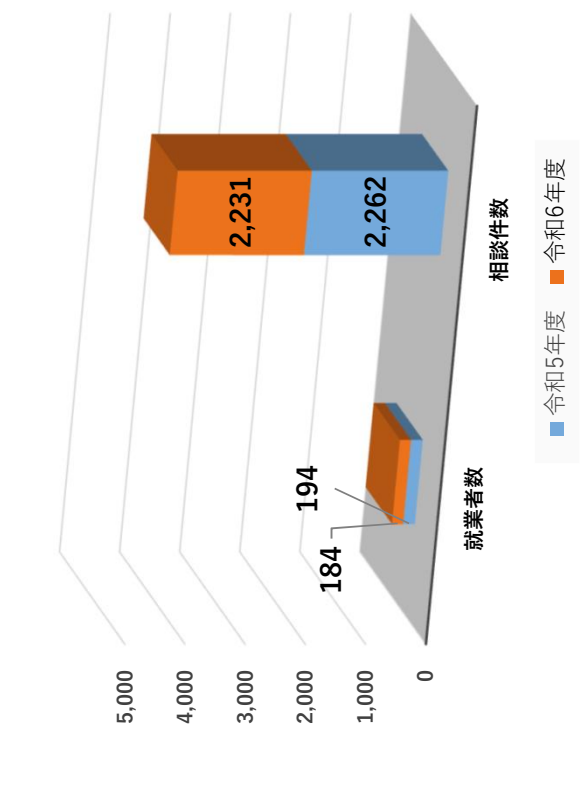
令和5年度（1,868人）
令和6年度（2,732人）計4,600人



- ・達成率87.5%

しずおかジョブステーションの取組

令和5年度・就業者数（194人）・相談件数（2,262件）
令和6年度・就業者数（184人）・相談件数（2,231件）
計 ・就業者（378人）・相談件数（4,493件）

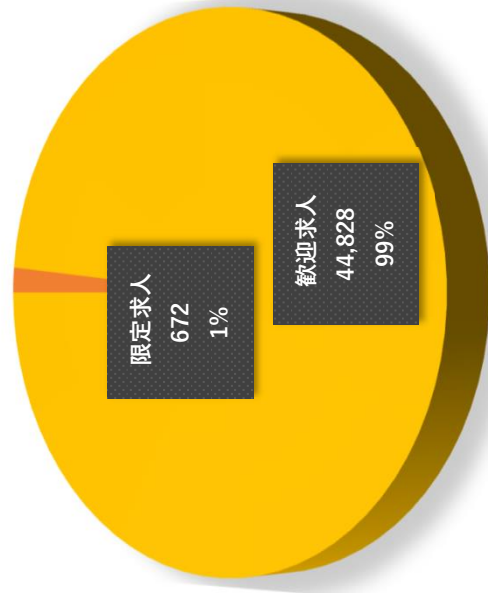


- ・就業者数の達成率105.0%
- ・相談件数の達成率68.1%

【取組】（相談体制の充実）（就職、正社員への転換支援）

就職氷河期世代限定求人件数・歓迎求人件数

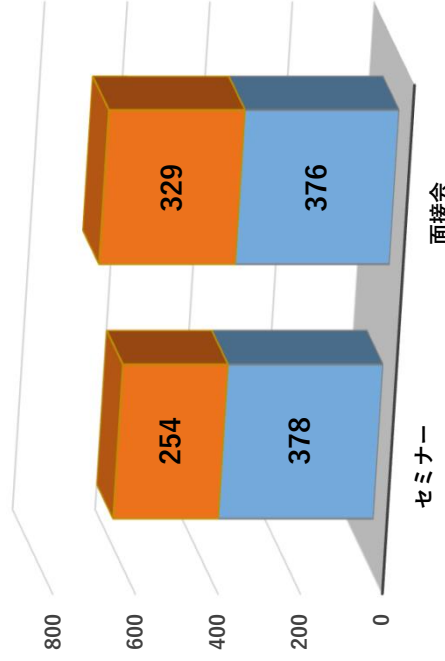
- 令和元年8月～令和7年3月
- ・限定求人 672件（1%）
 - ・歓迎求人 44,828件（99%）



■ 限定求人 ■ 歓迎求人

ミドル・チャレンジコーナーによる取組状況

- ・セミナー開催17回、参加378人・面接会開催9回、参加376人
令和5年度
- ・セミナー開催24回、参加254人・面接会16回、参加329人
令和6年度
- ・セミナー開催41回、参加632人・面接会25回、参加705人
計

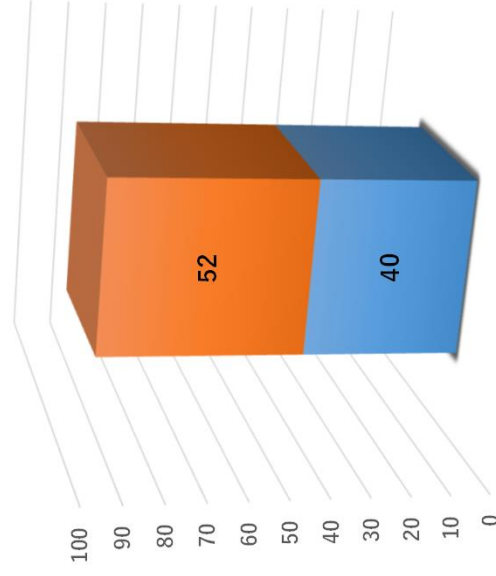


■ 令和5年度 ■ 令和6年度

特定求職者雇用開発助成金 （就職氷河期世代安定雇用実現コース）

- 令和5年度 ・支給決定件数40件
- 令和6年度 ・支給決定件数52件

計 ・支給決定件数92件



■ 令和5年度 ■ 令和6年度

(2) 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

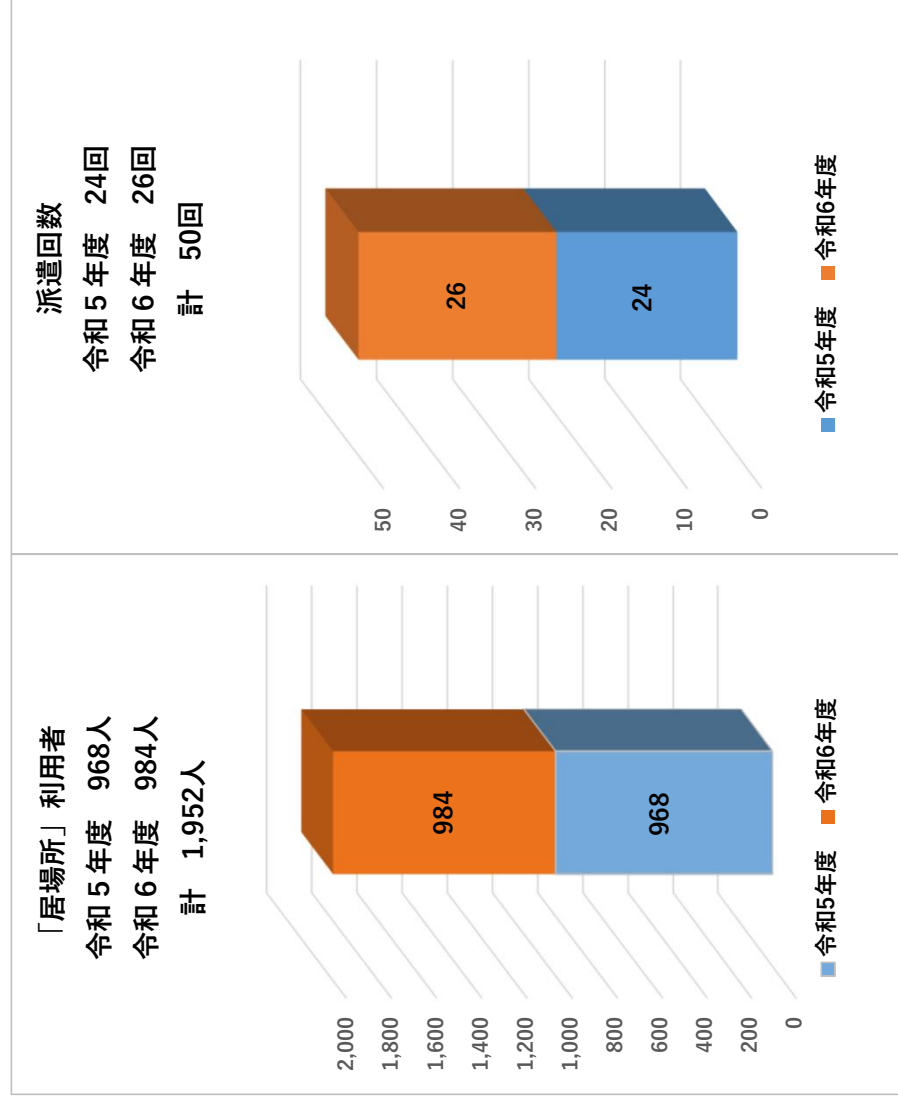
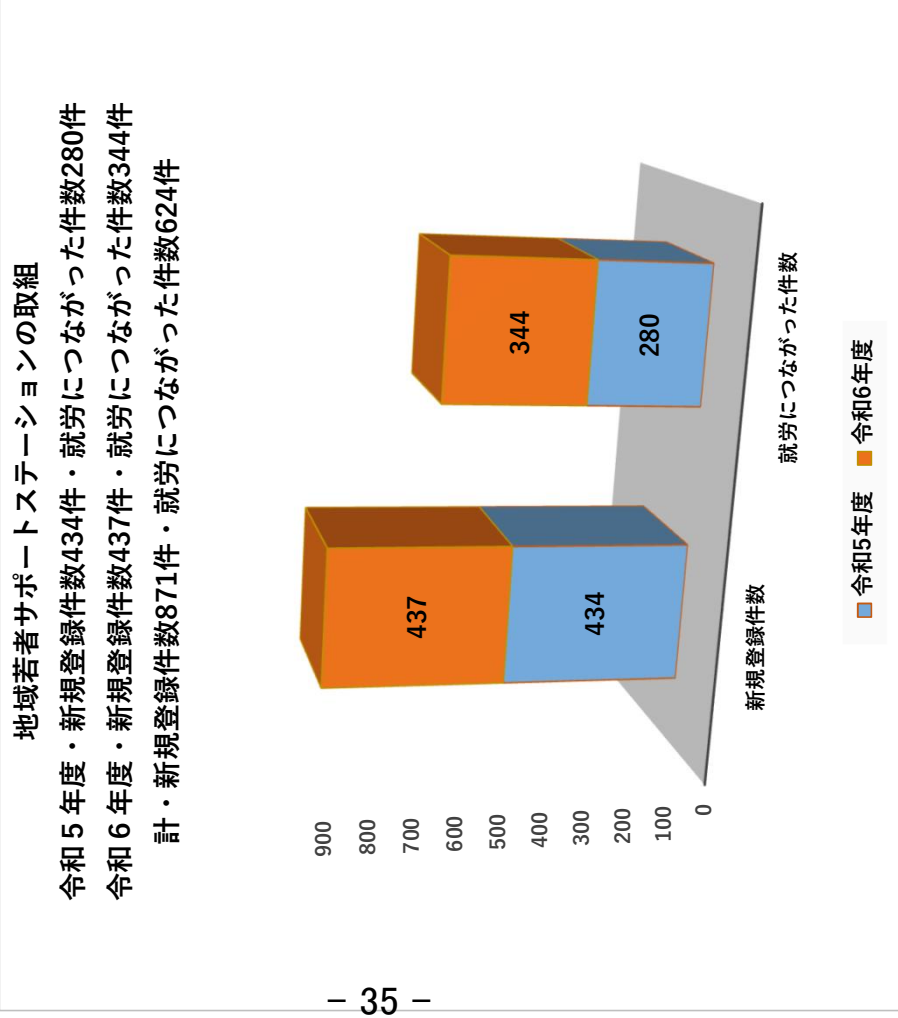
【KPI】

- サポステへの新規登録件数 2年間で1,200件
- サポステの支援により就労につながった件数 2年間で720件

(3) 社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方等）

【KPI】

- ひきこもり状態にある人の「居場所」利用者数2年間で590人
- 市町のひきこもり相談支援体制整備に係るアドバイザー派遣回数30回



令和6年度「しずおか就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」取組・進捗状況報告
(事業実施計画の記5の目標、KPI及び取組関係)

機 関 名

静岡労働局

(1)不安定な就労状態にある方

【令和6年度実績】

ミドル・チャレンジコーナーを県内2ヶ所のハローワークに配置し、公的職業訓練のあっせん、セミナーの開催、助成金の活用等により、きめ細かい就職支援を実施した。

○ハローワーク紹介による正社員就職件数(就職氷河期世代)

- ・令和5年度3,267件
- ・令和6年度3,457件(目標:2年間で5,000件、達成率134.5%)

○就職氷河期世代限定・歓迎求人の開拓・確保及び求職者に対する情報提供

- ・令和6年度の新規求人数 限定求人数84件、歓迎求人数9,536件

○ミドル・チャレンジコーナー(就職氷河期世代専門窓口)を県内2ヶ所に開設

ハローワーク浜松、ハローワーク静岡による取組状況

- ・セミナー開催数24回、参加人数254人
- ・面接会開催数16回、参加人数329人、参加企業92社
- ・職場見学会8回、参加人数50人、参加企業8社

○キャリアアップ助成金、特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース)等の周知・活用

- ・キャリアアップ助成金 正社員転換数
令和5年度 1,868人
令和6年度 2,732人(目標:2年間で5,260人、達成率87.5%)
- ・特定求職者雇用開発助成金 支給決定件数
令和5年度 40件
令和6年度 52件

(2)就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

【令和6年度実績】

地域若者サポートステーションの支援対象年齢を令和2年度から49歳までに広げ、県内4ヶ所のサポステに委託して、各ハローワーク、しずおかジョブステーション等との連携を図りながら、サポステの専門相談員によるカウンセリングやセミナーを実施している。

○サポステへの新規登録者数871件(5年度434件、6年度437件)(目標:2年間で1,200件、達成率72.6%)

○サポステの支援により 就労につながった件数624件(5年度280件、6年度344件)(目標:2年間で720件、達成率86.7%)

(4)全支援対象者

【令和6年度の取組】

支援対象者を支える機運の醸成を行うため、以下の取り組みを行った。

○委託事業により、特設ホームページにて、県内のイベント情報の案内、地域サポートステーション(県内4ヶ所)の案内等、就職支援の周知を行った。

○「県内就職氷河期世代対象、就職イベントカレンダー」を作成し、県内市町、社会福祉協議会、ハローワーク及び附属施設、地域若者サポートステーション、ジョブステーションへ配布した。

○「就職氷河期世代に向けたショート動画」として、YouTube動画を6本作製し、就職氷河期世代のためのキャリアアップセミナー・企業向けセミナーの周知を行った。

○就職氷河期世代のためのキャリアアップセミナー、企業向けセミナーについて、駅構内サイネージ広告、鉄道中刷り

広告、商工会議所・商工会会報誌へ企業向けチラシの折り込み広告により周知を行った。

1 ハローワークでの取組

(1) 「ミドル・チャレンジコーナー(就職氷河期世代専門窓口)」

ハローワーク静岡・浜松に設置し、チーム支援を通じて正社員就職の実現が期待される方については、支援対象者としてコミュニケーションスキルやグループセミナー、応募書類の作成支援、面接指導、各種セミナー、就職面接会の開催等により支援を実施している。

その他のハローワークでも就職氷河期世代の方が利用する場合は、一人ひとりの課題に応じて可能な限り、きめ細やかな就職支援等を実施している。

令和元年8月から令和7年3月までの累計で、氷河期世代限定求人 672 件(うち令和6年度は 84 件)、就職氷河期世代の応募を歓迎する求人 44,828 件(うち令和6年度は 9,536 件)となった。

ハローワーク静岡 ミドル・チャレンジコーナー

- ・求職者向けセミナー（相談会同時開催含む）開催 12 回、参加求職者 190 名
- ・就職相談会開催8回、参加求職者 149 名、参加企業 19 社
- ・職場見学会4回、参加求職者 21 名、参加企業4社

ハローワーク浜松 ミドル・チャレンジコーナー

- ・ミドル世代向け就職支援セミナー開催 12 回、参加求職者 64 名
- ・ミニ面接会、職場相談会開催8回、参加求職者 180 名、参加企業 73 社
- ・職場見学会 4 回、参加求職者 29 名、参加企業4社

(2) 就職氷河期世代職場実習・体験の実施

- ・R5.5.10、R5.5.12(2 日間) 1名実施(静岡市、菅野工業)

2 「就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援」(委託事業)

(1) 就職氷河期世代で不安定な就労状態にある方、就職に向けて不安を抱えている方及び事業所向け、それぞれのターゲット層に対して、特設ホームページにて県内の就職氷河期対象就職イベント情報の案内、地域若者サポートステーション(県内4ヶ所)の案内、セミナーの告知や「就職のためのステップアップストーリー」としてYouTube動画6本作成し公開した。

- ・特設ホームページ作成 県内就職イベント情報やセミナーの開催スケジュール等案内
- ・R6.8.1～R6.11.7 グーグル検索広告 キャリアアップセミナーの告知等
- ・R6.8.1～R6.11.7 グーグルディスプレイ広告 キャリアアップセミナーの告知等
- ・R7.2.19～R7.3.10 Meta広告 特設ホームページ・YouTube動画の案内
- ・R7.2.17～R7.3.10 YouTube広告 就職氷河期世代に向けたショート動画案内

(2) 「県内就職氷河期世代対象、就職イベントカレンダー」の作成、配布

配布先:県内市町35ヶ所、社会福祉協議会 35 ヶ所、ハローワーク及び附属施設 20 ヶ所、

地域サポートステーション4ヶ所、ジョブステーション3ヶ所
3回発行、各 5,000 枚配布

(3) 「ミドル世代キャリアアップセミナー、企業向け採用セミナー」周知

駅構内サイネージ広告

- ・R6.10.18～R6.11.14 三島駅
- ・R6.8.5～R6.9.14 新静岡駅
- ・R6.10.10～R6.10.16 新浜松駅他遠鉄各駅

鉄道中吊り広告

- ・遠州鉄道 R6.10.3～R6.10.16 新浜松駅等駅貼りポスター掲示および中吊り広告
- ・伊豆箱根鉄道 R6.10.18～R6.11.14 中吊り広告

商工会議所・商工会会報誌へ企業向けチラシの折り込み広告 30,197 枚

(4) ミドル世代キャリアアップセミナー、企業向け採用セミナーの開催

参加人数:72 人、参加企業:25 社

	東 部			中 部			西 部		
	開催 日	参加 人数	参加 企業	開催日	参加 人数	参加 企業	開催日	参加 人数	参加 企業
ミドル世代 キャリアアップ セミナー	11/7	会場 11 人 オンライン 12 人	—	9/7	会場 15 人 オンライン 2 人	—	10/26	会場 17 人 オンライン 15 人	—
企業向け 採用セミナー	11/7	—	会場 7 社 オンライン 2 社	9/7	—	会場 11 社 オンライン 2 社	10/26	—	会場 3 社 オンライン 0 社

令和6年度「しずおか就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」取組・進捗状況報告
(事業実施計画の記5の目標、KPI及び取組関係)

機 関 名 静岡県経済産業部就業支援局産業人材課

(1)不安定な就労状態にある方

【経済産業部就業支援局】

- ・しずおかジョブステーションに就職氷河期世代支援サポーターを配置
- ・相談件数は2,231件(R6実績。第二ステージ目標値:6,600件に対し、2年度合計で4,493件)
- ・就業者数は184人(R6実績。第二ステージ目標値:360人に対し、2年度合計で378人)
- ・就職氷河期世代向け就職イベントを開催:イベント実施8回、参加者合計252人
(内訳)セミナー:4回、参加者97人、マッチング会:4回、参加者155人

令和6年度「しずおか就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」取組・進捗状況報告
(事業実施計画の記5の目標、KPI及び取組関係)

機 関 名 静岡県健康福祉部福祉長寿局地域福祉課

(1)不安定な就労状態にある方
<自立相談支援事業> 事業の拠点となる事務所に相談支援員を配置して、以下の業務を実施。(町社協を窓口として、相談事業を実施。) ○自立相談支援事業 ・生活困窮者が抱える課題を把握し、本人の状況や希望に応じ、自立に向けた支援プランの作成。 (県内自治体における2024年度の新規相談受付件数:7,189件、支援プラン作成件数:1,683件、就職者数:404人) ・生活及び就労等に関する問題の解決を図るための支援。 ・各種支援制度の利用について、関係機関と連絡調整。 ○支援調整会議 ・受託者、県、町、関係機関の担当者等が参加する会議を開催し、支援プランの検討を行った。
(2)就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方
<生活困窮者等就労準備支援事業> 生活習慣の乱れ等に起因して直ちに働くことが難しい生活困窮者等(生活保護受給者を含む。)に対し、共同生活や就労体験を行うことを通じて一般就労に向けた基礎能力の形成を図ることを目的としている。 実施する内容はまず2泊3日の合宿型のセミナーで、生活のリズムを整えるとともに、身だしなみやビジネスマナーの習得、自己の長所や弱点の把握、対人や社会との接し方の学習など、就労に必要な知識・能力の向上を図る。その上で、実際の就労の場で体験を通して就労の訓練を行う。また、フォローアップの合宿を行い、仲間のがんばりを共有し、自己有用感を向上させる。さらに、令和5年度からは、上記の合宿終了から一定期間経過後、アフター合宿を行い、社会的孤立の防止や就労意欲の減退を予防する。 令和6年度は9月から12月にかけて、県内で2回にわたって2泊3日の合宿形式の就労支援を行い、4人が参加した。 また、認定就労訓練事業所等を活用した就労体験についても、同様に9月から12月にかけて、県内で2回にわたって5日間の即効性のある就労支援を行い、4人が参加した。
(3)社会参加に向けた支援を必要とする方(ひきこもりの方等)
<自立相談支援事業> 上記(1)のとおり <生活困窮者等就労準備支援事業> 上記(2)のとおり
(4)全支援対象者
上記(1)～(3)のほか、「生活保護者就労支援事業」等を実施。

令和6年度「しずおか就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」取組・進捗状況報告
(事業実施計画の記5の目標、KPI及び取組関係)

機 関 名 静岡県健康福祉部障害福祉課

(3)社会参加に向けた支援を必要とする方(ひきこもりの方等)

<相談体制の充実>

県内全域を支援できる静岡県社会福祉協議会に委託し、希望のあった市町に対して専門的見識を備えるアドバイザーを派遣して助言支援、研修会の開催など、市町におけるひきこもり相談支援体制の整備を支援した。

また、検索連動型広告により、ひきこもりの相談窓口の周知を図った。

○アドバイザーの派遣など個別支援を実施(19市町で実施)

- ・ひきこもりに関する家族・住民向けの講演会
- ・ひきこもりの基本的な知識、支援者の実務についての研修
- ・ひきこもり支援の事例検討
- ・居場所運営方法等の助言 など

○ひきこもり支援体制構築のための市町会議を開催(32市町参加)

- ・国、県のひきこもり対策の説明及びグループワークを実施

○検索連動型相談窓口周知

- ・インターネットによる検索連動型広告によりひきこもりの相談窓口情報を案内

市町のひきこもり相談窓口設置数 全市町(令和6年度末時点)

<居場所の設置>

自宅以外で過ごし、人との交流を図る居場所を設置したほか、ひきこもりの長期化等により中高年のひきこもりが増加しているため、中高年向けの居場所を設置し、身近な地域で社会への第一歩を踏み出す支援を行った。令和6年度の居場所利用者数は984人であり、前年度より16人増加した。

就職氷河期世代ひきこもり支援強化事業

(静岡県健康福祉部障害者支援局障害福祉課)

1 趣旨・目的

令和元年度に県と市町の共同により民生委員・児童委員等を対象に実施したひきこもり等に関する状況調査の結果、ひきこもりの高年齢化、長期化が判明し、民生委員等から必要とされる支援として、相談窓口の充実や周知を挙げる意見が多かった。

また、平成30年4月に施行された改正社会福祉法では、ひきこもりを含む複雑化・複合化する福祉課題に対応する包括的な相談支援体制の整備が市町の努力義務となっている。

このため、身近な相談窓口である市町を対象とした相談体制の整備に向けた支援とともに、ひきこもりで悩む当事者やその家族等に向けた支援情報を発信する。

2 事業概要

(1) 市町相談体制整備支援

対 象	内 容
政令市を除く 33 市町	相談体制整備のためのアドバイザー派遣 ・ひきこもり当事者や家族を対象とした相談会等の開催支援 ・ひきこもり支援の方法等に関する勉強会等の実施 ほか

令和6年度実績

実施数	内 容
19 市町で実施	・ひきこもりに関する家族・住民向けの講演会 ・ひきこもりの基本的な知識、支援者の実務についての研修 ・ひきこもり支援の事例検討 ・居場所運営方法等の助言 ほか
32 市町参加	「ひきこもり支援体制構築のための市町会議」(課長会議及び担当者会議)を開催、厚生労働省担当、全国ひきこもり家族会連合会、聖隷クリストファー大学教授の講演後、グループワーク実施

(2) 検索連動型相談窓口周知

期 間	内 容
令和6年5月～ 令和7年3月	インターネットの検索連動型広告により相談窓口等のひきこもりに関する支援情報を案内

令和6年度実績

5月～3月	計	月平均
広告表示回数	266,770 回	24,252 回
クリック回数	7,647 回	695 回

令和6年度「しずおか就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」取組・進捗状況報告
(事業実施計画の記5の目標、KPI及び取組関係)

機 関 名

静岡市

(4)全支援対象者

【実績】

- ・就業者数 112人(内訳:正規52人、非正規59人、その他就業1人)
- ・社会参加者数 51人
- ・事業参加者数 417人

【取組】

1 ライフデザイン事業

- ①ミドルチャレンジ合同企業相談会の開催(回数:4回、参加者:延べ117人)
- ②ライフデザイン・ワークショップの開催(回数:4回、参加者:延べ29人)
- ③ライフデザイン・キャリア体験会の開催(回数:2回、参加者:24人)
- ④ライフデザイン・ダイアログの開催(回数:2回、参加者:延べ8人)
- ⑤ライフデザイン・人材育成講座の開催(回数:2回、参加者:延べ18人)

2 企業向けセミナー開催 オンデマンド配信110社視聴

3 オンライン学習プログラムを活用した就職促進事業

オンライン学習プログラムを提供、23人参加 学習者向けに企業とのマッチング交流会を開催

4 就労困難者支援モデル創出事業(参加者:延べ88人)

令和6年度「しずおか就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」取組・進捗状況報告
(事業実施計画の記5の目標、KPI及び取組関係)

機 関 名 浜松市

(2)就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方
【令和6年度実績】 ○地域若者サポートステーションはままつ就職氷河期世代支援事業 ・相談受付件数 376件 ・就職者 16人
(4)全支援対象者
【令和6年度実績】 ○就職氷河期世代就職相談会 ・就職氷河期世代とそこご家族を対象とした、キャリアコンサルタントによる個別の無料就職相談会。 ・7月26日(金)、9月8日(日)の計2回開催。 ・参加者34名。就職者5名 ○就職氷河期世代インターンシップ等支援事業 ・就職氷河期世代の正規雇用化を図るため、補助金付きの座学研修及び職場実習を実施した。 ・参加者13名、就職者10名(正規2人、非正規7人、自営1人)(補助金対象外を含む)

就職氷河期世代支援事業について【令和6年度事業報告】

浜松市産業部労働政策課

1 令和6年度 事業内容及び実績

(1) 就職氷河期世代就職相談会（R2年度～）

対象者	就職氷河期世代の者及びその家族
内 容	キャリアコンサルタント等による就職相談会の実施。 再就職、転職、ひきこもり、スキルアップ等の就職氷河期世代特有の悩みにキャリアコンサルタントが個別相談に応じ、個々の課題に対応する。
実 績	① 7月26日（金）浜松市福祉交流センター 52多目的室 ② 9月8日（日）プレ葉ウォーク浜北プレ葉ホール 参加者数：34人 就職者数：5人（正規1人、非正規4人）

(2) 地域若者サポートステーションはままつ就職氷河期世代支援事業（R2年度～）

対象者	就職氷河期世代で無業のもの
内 容	相談員として臨床心理士等2人を配置する。 就職氷河期世代の職業的自立に向けた就労支援を実施。
実 績	相談受付数：376件、新規登録者数：18人 就職者数：16人（正規7人、非正規9人）

(3) 就職氷河期世代インターンシップ等支援事業（R4年度～）

対象者	就職氷河期世代で市内企業等において正規雇用による就職または転職の意思が有る者。
内 容	補助金（個人給付）付きの座学研修及び職場実習を実施し、正規雇用化を促進する。職場実習の受け入れ企業に対しては、人件費の一部を補てんすることを目的に奨励金（4,000円/日）を支給する。 座学研修補助金 1時間につき800円 職場実習補助金 1時間につき1,000円×5時間×最大5日間
実 績	① 平日コース（9月20日、25日、26日、27日） ② 平日コース（9月21日、22日、28日、29日） 参加者数：13人 就職者数：10人（正規2人、非正規7人、自営1人） 上記うち補助金対象者 参加者数：12人 就職者数：9人（正規2人、非正規6人、自営1人）

2 地域就職氷河期世代支援加速化交付金 重要業績評価指標（KPI 実績）：内閣府へ報告済

	指標名	目標値	実績
KPI	就業者数（正規雇用、非正規雇用、自営・起業・内職等の人数）	46	30
メンタル面での課題を抱えた者等があり支援に時間を要したため、直ちに就業には結び付かなかった。			
KPI	就業者数のうち正規就職者数	28	10
正規就職にこだわらず他の就業形態（非正規等）を希望するものも多く、目標値に達しなかった。			
KPI	社会参加者数（通いの場、就労準備訓練等への参加者の人数）	27	25
HP やちらし配架、SNS 広告、TVCM 等の実施や他の就労支援機関との連携を図ったが、目標値に達することができなかった。			

・事業の実施状況及びその成果等

- 令和2年度から開始した浜松市就職氷河期世代支援事業では、176名（参加者数398名）が就業し、一定の効果があつたと評価する。
- 相談会事業は第1ステージ（R2年度～R4年度）に比べ第2ステージ（R5年度、R6年度）は参加者が減少し、令和4年度より実施したインターンシップ等支援事業の参加者についても年々減少した。支援内容について、第1ステージでは、転職や再就職を希望するものが多かったが、第2ステージでは、メンタル面での支援に時間がかかる者がある等支援内容が複雑化し、また、支援対象者の希望する就労形態も多様化した。
- 令和7年度は、通年で相談することができる地域若者サポートステーションはままつに就労に関する相談のみならず、福祉的な相談にも対応できるよう社会福祉士等を配置するとともにひきこもり地域支援センターや生活自立相談支援センター等と連携し分野横断的な支援を実施する。

（参考）令和6年度事業周知ちらし

しずおか中高年世代活躍応援プロジェクト協議会設置要領(案)

1 趣旨

いわゆる就職氷河期世代の方々への対応については、骨太の方針 2019 に盛り込まれた「就職氷河期世代支援プログラム」の下、令和2年より関係機関や団体を構成員とする「しずおか就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」(以下「しずおか PF」という。)を設置し、官民が協働して県内の就職氷河期世代の支援に地域全体で取り組む気運を醸成するとともに、支援策の取りまとめ、進捗管理等を統括し、令和6年度までの約5年間の集中支援に取り組んできた。

今般、閣議決定された骨太の方針 2024 においては、令和7年度以降「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことから、しずおか PF においても本方針に沿って、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し、就職に支援が必要な中高年世代(以下「中高年世代」という。)に対象を拡大した上で、引き続き安定就労の実現と活躍の場を拓くための支援に取り組んでいく。これに伴い、しずおか PF については「しずおか中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」(以下「しずおか協議会」という。)と名称を改めることとする。

しずおか協議会においては、様々な立場の構成員が中高年世代への支援に係る課題やニーズについての認識を共有し、今後の支援策等について意見交換をすることを通じて、地域社会の関心を高めるとともに、この世代の中には配慮すべき様々な事情を抱える方がおられること等を踏まえ、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人一人の事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、積極的に届けていくことが必要である。

2 構成員

別紙1「しずおか中高年世代活躍応援プロジェクト協議会構成員」のとおりとする。

3 各構成員の役割

(1) 行政側

① 静岡労働局職業安定部(職業安定課)

- ・しずおか協議会取りまとめ事務局(主担当)
- ・事業実施計画(以下「事業計画」という。)策定に関する取りまとめ、各種事業の進捗管理(主担当)
- ・各種支援策の周知広報

② 静岡県経済産業部就業支援局(産業人材課)

- ・しずおか協議会取りまとめ事務局(副担当)

- ・事業計画策定に関する取りまとめ、各種事業の進捗管理(副担当)
- ・各種支援策の周知広報
- ・県内の市町プラットフォーム(以下「市町 PF」という。)における経済団体等への対応依頼等に関する県内市町との連絡調整

③静岡県健康福祉部福祉長寿局(地域福祉課)、静岡県健康福祉部障害者支援局(障害福祉課)

- ・県内の市町 PF の設置・運営に関する県内市町との連絡調整
- ・社会参加に向けた支援を必要とする者の実態やニーズの把握の検討
- ・県内の市町 PF と連携した先進的な取組に係る事例の把握と周知
- ・各種支援策の周知広報

④静岡県健康福祉部福祉長寿局(福祉長寿政策課)

- ・ふじのくに孤独・孤立対策プラットフォーム(以下「孤独・孤立対策 PF」という。)の設置・運営に関する県内市町との連絡調整
- ・孤独・孤立に関する実態やニーズの把握の検討
- ・孤独・孤立対策 PF と連携した先進的な取組に係る事例の把握と周知
- ・各種支援策の周知広報

⑤就労等支援機関(ハローワーク、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部、静岡県社会福祉協議会)

- ・専門窓口・専門チームによる就職等支援
- ・企業説明会・面接会の開催や職場実習・体験の機会の確保
- ・企業に対する正規雇用化を含む処遇改善の働きかけ、中高年世代を対象とした求人確保
- ・職業的自立に向けた支援
- ・中高年世代を対象に含む職業訓練
- ・社会参加に向けた支援を必要とする者への支援の充実
- ・就労に向けた関係機関の連携強化
- ・県内の市町 PF への参画
- ・各種支援策の周知広報
- ・その他中高年世代の支援に係る施策の提案

(2) 経済団体、労働団体、業界団体等

- ・企業に対する中高年世代を対象とした求人募集、積極的な採用、企業説明会・面接会の開催や職場実習・体験の機会の確保の働きかけ
- ・企業に対する中高年世代に対する人材育成の充実や正規雇用化を含む処遇改善の働きかけ

- ・中高年世代の就労や社会参加に向けた相談支援
- ・イベントや会報等での各種支援策等の周知広報
- ・その他中高年世代の支援に係る施策の提案

4 しずおか協議会における取組事項

しずおか協議会においては、次の(1)から(4)までに掲げる事項について、協議を行い、各構成員における取組を促進することとする。

(1) 気運醸成と各種支援策の周知広報

県内の中高年世代の支援に地域社会全体で取り組む気運を醸成し、各界が一体となって、積極的な正規雇用、正規雇用化を含む処遇改善や社会参加への支援に結びつくような環境整備を図る。

また、中高年世代本人やそのご家族等に対し、各構成員が有する様々なルートを通じて各種支援策の周知広報を図る。

(2) 支援対象者の把握

以下の3類型の者に係る実態やニーズの把握の方法等を検討する。

①不安定な就労状態にある方

(※) 正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く方や求職中の方など

②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

(※) 統計上、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない方など

③社会参加に向けた支援を必要とする方

(※) ひきこもり状態にある者、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者など、就労支援だけでなく、社会参加に向けた支援を必要としている方。その実態やニーズの把握については、その方法を検討するとともに、必要に応じ、県と市町が連携し、それぞれの地域の事情に応じて、役割分担をした上で行う。

(3) 目標、KPI の設定及び事業計画の策定

① 上記(2)の支援対象者ごとの取組に係る目標（目指す数値や状態をいう。）を設定するとともに、KPI（当該目標の進捗を毎年度把握するための指標をいう。）を可能な限り定量的に設定する。

② 目標を達成するため、また上記1の趣旨を踏まえつつ、「中高年世代活躍応援プロジェクト都道府県協議会事業実施計画策定指針」を参考とし、事業計画を策定する。

③ 事業計画に基づく事業の進捗管理を行う。

(4) 市町 PF との連携

静岡県は、市町 PF の設置・運営について、市町と連絡調整を図り、県内市町 PF との情報共有と広域的課題の対応を行う。

例えば、

- ・市町 PF の設置に関する市町への働きかけや市町 PF の運営に関する市町への助言等
 - ・県の経済団体への対応依頼(福祉からの受け入れ先の開拓、雇用に当たって必要な配慮等
 - ・経済団体、他の市町等とのつながり作りの支援
 - ・県を越えた自治体間の広域的な取組の支援
- 等の要請に対応するとともに、県内市町 PF の先進的な取組事例の把握と周知等、必要な情報提供を行う。

5 会議の開催

上記4に掲げる事項の協議を行うため、年2回を目安に会議を開催することとし、必要に応じ更に開催することもできることとする。

また、会議の開催方法については、参集形式の他、オンラインによる開催又は書面による開催など、各構成員のニーズも考慮の上、柔軟な方法とする。

6 秘密の保持

しずおか協議会の構成員及び協議の場に参加した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(附則)

本設置要領は、令和7年6月 27 日から施行する。

しずおか中高年世代活躍応援プロジェクト協議会構成員

区分	構成員（機関・団体名）
経済団体	一般社団法人 静岡県経営者協会
	一般社団法人 静岡県商工会議所連合会
	静岡県中小企業団体中央会
	静岡県商工会連合会
労働団体	日本労働組合総連合会 静岡県連合会
業界団体	一般社団法人 静岡県建設業協会
	一般社団法人 静岡県トラック協会
	静岡県老人福祉施設協議会
支援機関	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 静岡支部
	社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会
地 域	静岡市保健福祉長寿局地域支え合い推進部（地域包括ケア推進課）
	浜松市産業部（労働政策課）
行 政	静岡県経済産業部就業支援局（産業人材課）
	静岡県健康福祉部福祉長寿局（地域福祉課）（福祉長寿政策課）
	静岡県健康福祉部障害者支援局（障害福祉課）
	静岡労働局職業安定部

「しずおか中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」に係る設置要領（新設置要領）と「しずおか就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」に係る設置要領（現行設置要領）の比較対照表

（傍線部分は改正部分）

新設置要領	現行設置要領
しずおか中高年世代活躍応援プロジェクト協議会設置要領（案） 1 趣旨 い<u>わゆる就職氷河期世代の方々への対応については、骨太の方針2019 に盛り込まれた「就職氷河期世代支援プログラム」の下、令和2年より関係機関や団体を構成員とする「しずおかPF」</u>という。）を<u>設置</u>し、<u>官民が協働して県内の就職氷河期世代の支援に地域全体で取り組む気運を醸成するとともに、支援策の取りまとめ、進捗管理等を統括し、令和6年度までの約5年間の集中支援に取り組んできた。</u> <u>今般、閣議決定された骨太の方針2024においては、令和7年度以降「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことから、しずおかPFにおいても本方針に沿って、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し、就職に支援が必要な中高年世代（以下「中高年世代」という。）に対象を拡大した上で、引き続き安定就労の実現と活躍の場を拡げるための支援に取り組んでいく。</u>これに伴い、しずおかPFについては「しずおか中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」（以下「しずおか協議会」という。）と名称を改めることとする。 しずおか協議会においては、様々な立場の構成員が中高年世代への支援に係る課題やニーズについての認識を共有し、今後の支援策等について意見交換をすることを通じて、地域社会の関心を高める	しずおか就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム設置要領 1 趣旨 静岡県における就職氷河期世代（概ね平成5年～平成16年に学校卒業期を迎えた世代を指す。）への支援については、「就職氷河期世代支援に関する行動計画 2019」（以下「行動計画」という。）における基本的考え方を踏まえ、静岡県内の関係機関や団体を構成員として、官民が協働して県内の就職氷河期世代の支援に社会全体で取り組む気運を醸成するとともに、支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括する「しずおか就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「しずおかPF」という。）を令和2年8月7日に設置し、これまで取り組んできた。 このことについて、「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）において、令和4年度までの3年間の集中取組期間を「第一ステージ」、令和5年度からの2年間を「第二ステージ」と位置づけ、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、国全体として成果を積み上げる方針が示されたことから、「就職氷河期世代支援に関する新行動計画 2023」（令和4年12月27日決定）（以下「新行動計画」という。）における基本的な考え方を踏まえ、引き続きしずおかPFを設置し、取り組みを推進していくこととする。

とともに、この世代の中には配慮すべき様々な事情を抱える方がおられること等を踏まえ、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人一人の事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、積極的に届けていくことが必要である。	2 構成員 別紙1「しずおか中高年世代活躍応援プロジェクト協議会構成員」のとおりとする。 3 各構成員の役割 (1) 行政側 ①静岡労働局職業安定部（職業安定課） ・しずおか協議会取りまとめ事務局（主担当） ・事業実施計画（以下「事業計画」という。）策定に関する取りまとめ、各種事業の進捗管理（主担当） ・各種支援策の周知広報 ②静岡県経済産業部就業支援局（産業人材課） ・しずおか協議会取りまとめ事務局（副担当） ・事業計画策定に関する取りまとめ、各種事業の進捗管理（副担当） ・各種支援策の周知広報 ・県内の市町プラットフォーム（以下「市町PF」という。）における経済団体等への対応依頼等に関する県内市町との連絡調整 ③静岡県健康福祉部福祉長寿局（地域福祉課）、静岡県健康福祉部障害者支援局（障害福祉課）
2 構成員 別紙1「しずおかプラットフォーム 構成員（機関・団体名）」のとおりとする。 3 各構成員の役割 (1) 行政側 ①静岡労働局（職業安定部） ・しずおかPF取りまとめ事務局（主担当） ・事業実施計画の策定とりまとめ、実施事業の進捗管理（主担当） ・各種支援策の周知広報 ②静岡県（経済産業部就業支援局） ・しずおかPF取りまとめ事務局（副担当） ・事業実施計画の策定とりまとめ、実施事業の進捗管理（副担当） ・各種支援策の周知広報 ③静岡県（健康福祉部福祉長寿局・障害者支援局）	

・<u>県内の市町 PF の設置・運営に関する県内市町との連絡調整</u> ・<u>社会参加に向けた支援を必要とする者の実態やニーズの把握の検討</u> ・<u>県内の市町 PF と連携した先進的な取組に係る事例の把握と周知</u> ・<u>各種支援策の周知広報</u> ④<u>静岡県健康福祉部福祉長寿局（福祉長寿政策課）</u> ・<u>ふじのくにに孤独・孤立対策プラットフォーム（以下「孤独・孤立対策 PF」という。）の設置・運営に関する県内市町との連絡調整</u> ・<u>孤独・孤立に関する実態やニーズの把握の検討</u> ・<u>孤独・孤立対策 PF と連携した先進的な取組に係る事例の把握と周知</u> ・<u>各種支援策の周知広報</u>	・<u>市町 P F との連絡調整</u> ・<u>社会参加に向けた支援を必要とする者の実態やニーズの把握の検討</u> ・<u>市町 P F と連携しての先進的な取組に係る事例の把握と周知</u> ・<u>各種支援策の周知広報</u>
⑤<u>就労等支援機関（ハローワーク、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部、静岡県社会福祉協議会）</u> ・<u>専門窓口・専門チームによる就職等支援</u> ・<u>企業説明会・面接会の開催や職場実習・体験の機会の確保</u> ・<u>企業に対する正規雇用化を含む処遇改善の働きかけ、中高年世代を対象とした求人確保</u> ・<u>職業的自立に向けた支援</u> ・<u>中高年世代を対象に含む職業訓練</u> ・<u>社会参加に向けた支援を必要とする者への支援の充実</u> ・<u>就労に向けた関係機関の連携強化</u> ・<u>県内の市町 PF への参画</u> ・<u>各種支援策の周知広報</u>	④<u>支援機関（ハローワーク、独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部、静岡県社会福祉協議会等）</u> ・<u>専門窓口・専門チームによる就職支援</u> ・<u>企業説明会・面接会の開催や職場実習・体験の機会の確保</u> ・<u>企業に対する正規雇用化を含む処遇改善の働きかけ、就職氷河期世代を対象とした求人確保</u> ・<u>職業訓練の充実</u> ・<u>社会参加に向けた支援を必要とする者への支援の充実</u> ・<u>各種支援策の周知広報</u>

・その他<u>中高年世代</u>の支援に係る施策の提案 (2) 経済団体、労働団体、業界団体等 ・企業に対する<u>中高年世代</u>を対象とした求人募集、積極的な採用、企業説明会・面接会の開催や職場実習・体験の機会の確保の働きかけ ・企業に対する<u>中高年世代</u>に対する人材育成の充実や正規雇用の確保を含む処遇改善の働きかけ ・<u>中高年世代</u>の就労や社会参加に向けた相談支援 ・イベントや会報等での各種支援策等の周知広報 ・その他<u>中高年世代</u>の支援に係る施策の提案	・その他<u>就職氷河期世代</u>の支援に係る施策の提案 (2) 経済団体、労働団体、業界団体等 ・企業に対する、<u>就職氷河期世代</u>を対象とした求人募集、積極的な採用、企業説明会・面接会の開催や職場実習・体験の機会の確保の働きかけ ・企業に対する人材育成の充実や正規雇用の確保を含む処遇改善の働きかけ ・<u>就職氷河期世代</u>の就労や社会参加に向けた相談支援 ・イベントや会報等での各種支援策等の周知広報 ・その他<u>就職氷河期世代</u>の支援に係る施策の提案
4 しずおか協議会における取組事項 <u>しずおか協議会</u>においては、次の(1)から(4)までに掲げる事項について、協議を行い、各構成員における取組を促進することとする。 (1) 気運醸成と各種支援策の周知広報 県内の<u>中高年世代</u>の支援に<u>地域社会全体</u>で取り組む気運を醸成し、各界が一体となって、積極的な<u>正規雇用</u>、<u>正規雇用化</u>を含む処遇改善や社会参加への支援に結びつくような環境整備を図る。 また、<u>中高年世代</u>本人やそのご家族等に対し、各構成員が有する様々なルートを通じて各種支援策の周知広報を図る。 (2) 支援対象者の把握 以下の3類型の者に係る実態やニーズの把握の方法等を検討する。 ①不安定な就労状態にある方	4 しずおかPFにおける取組事項 <u>しずおかPF</u>においては、次に掲げる事項について協議を行い、各構成員における取組を促進することとする。 (1) 気運醸成と各種支援策の周知広報 県内の<u>就職氷河期世代</u>の支援に<u>社会全体</u>で取り組む気運を醸成し、各界が一体となって、積極的な<u>採用</u>、<u>正規雇用化</u>を含む社会参加への支援に結びつくような環境整備を図る。 また、<u>就職氷河期世代</u>本人やそのご家族等に対し、各構成員が有する様々なルートを通じて各種支援策の周知広報を図る。 (2) 支援対象者の把握 <u>支援対象となる以下の3類型の者</u>に係る実態やニーズの把握の方法等を検討する。 ①不安定な就労状態にある者

(※) 正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く<u>方</u>や<u>求職中の方</u>など ②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある<u>方</u> (※) 統計上、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない<u>方</u>など ③社会参加に向けた支援を必要とする<u>方</u> (※) ひきこもり状態にある者、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者など、就労支援だけでなく、<u>社会参加に向けた支援を必要としている方</u>。その実態やニーズの把握については、その方法を検討するとともに、必要に応じ、県と市町が連携し、それぞれの地域の事情に応じて、役割分担をした上で行う。 (3) 目標、KPI の設定及び<u>事業計画</u>の策定 ①上記(2)の支援対象者ごとの取組に係る目標（目指す数値や状態をいう。）を設定するとともに、KPI（当該目標の進捗を毎年度把握するための指標をいう。）を可能な限り定量的に設定する。 ②目標を達成するため、また上記1の趣旨を踏まえつつ、「<u>中高年世代活躍応援プロジェクト都道府県協議会事業実施計画策定指針</u>」を参考とし、<u>事業計画</u>を策定する。 ③<u>事業計画</u>に基づく事業の進捗管理を行う。 (4) 市町PF との連携 静岡県は、市町PF の設置・運営について、市町と連絡調整を図り、	(※) 正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く<u>者</u>や<u>求職者</u>など ②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある<u>者</u> (※) 統計上、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない<u>者</u>など ③社会参加に向けた支援を必要とする<u>者</u> (※) ひきこもり状態にある者、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者など、就労支援だけでなく、<u>福祉的な支援を必要としている者</u>。その実態やニーズの把握については、その方法を検討するとともに、必要に応じ、県と市町が連携し、それぞれの地域の事情に応じて、役割分担をした上で行う。 (3) 目標、KPI の設定及び<u>事業実施計画</u>の策定 ①上記（2）の支援対象者ごとの取組に係る目標（目指す数値や状態をいう。）を設定するとともに、KPI（当該目標の進捗を毎年度<u>当該地域</u>で把握するための指標をいう。）を可能な限り定量的に設定する。 ②目標を達成するため、また上記1の趣旨を踏まえつつ、「<u>就職氷河期世代活躍支援に係る都道府県プラットフォーム計画策定指針</u>」も参考<u>に事業実施計画</u>を策定する。 ③<u>事業実施計画</u>に基づく事業の進捗管理を行う。 (4) 市町PF との連携 静岡県は、<u>管内市町PF</u>の事務局と連絡調整を図り、<u>管内市町PF</u>
--	--

県内市町 PF との情報共有と広域的課題の対応を行う。 例えば、 ・市町 PF の設置に関する市町への働きかけや市町 PF の運営に関する市町への助言等 ・県の経済団体への対応依頼（福祉からの受け入れ先の開拓、雇用にあたって必要な配慮等） ・経済団体、他の市町等とのつながり作りの支援 ・県を越えた自治体間の広域的な取組の支援 等の要請に対応するとともに、<u>県内市町 PF の先進的な取組事例の把握と周知等、必要な情報提供を行う</u>	との情報共有と広域的課題の対応を行う。例えば、 ・<u>県レベルの経済団体への対応依頼</u>（福祉からの受け入れ先の開拓、雇用にあたって必要な配慮等） ・経済団体、他の市町等とのつながり作りの支援 ・<u>県域を越えた自治体間の広域的な取組の支援</u> 等の要請に対応するとともに、<u>市町 PF の先進的な取組事例の把握と周知等、必要な情報提供を行う</u>
5 会議の開催 上記 4 に掲げる事項の協議を行うため、年 2 回を目安に会議を開催することとし、<u>必要に応じて開催することとする。</u> また、<u>会議の開催方法については、参集形式の他、オンラインによる開催又は書面による開催など、各構成員のニーズも考慮の上、柔軟な方法とする。</u>	5 会議の開催 上記 4 に掲げる事項の協議を行うため、年 2 回を目安に会議を開催することとするが、<u>この他必要に応じて開催することとする。</u>
6 秘密の保持 <u>しずおか協議会の構成員及び協議の場に参加した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。</u> (附則) 本設置要領は、令和 7 年 6 月 27 日から施行する。 令和 5 年 7 月 13 日 一部改正	6 秘密の保持 <u>しずおか P F の構成員及び協議の場に参加した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。</u> (附則) 本設置要領は、令和 2 年 8 月 7 日から施行する。 令和 5 年 7 月 13 日 一部改正

しずおか中高年世代活躍応援プロジェクト 事業実施計画（案）

1 趣旨

いわゆる就職氷河期世代に対し、政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（令和元年 6 月 21 日閣議決定）において「就職氷河期支援プログラム」を策定し、当該世代の安定就労の実現に向け、3 年間の集中的な支援に取り組む方針が打ち出された。さらに「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）において、令和 4 年度までの 3 年間の集中取組期間を「第一ステージ」と捉え、令和 5 年度からの 2 年間を「第二ステージ」と位置付け、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められた。

この方針に向けた施策の具体化を図るため、関係機関・団体等を構成員として、「しずおか就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下、「しずおか P F」という。）を設置し、「市町プラットフォーム」（以下、「市町 P F」という。）と連携し、各地域での支援対象者の就労・社会参加の実現に向け、就職氷河期世代の積極採用や正社員化等の気運の醸成や支援策の周知等、地域における取組を推進してきた。また、行政や訓練等関係機関、労使を含めた官民協働のプラットフォームを設置し、就職氷河期世代の積極採用や正社員化の取組を推進していくための事業計画を策定し、企業説明会や各種セミナー、職場体験・実習を開催してきた。

「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定）において、「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことを踏まえ、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し、就職に支援が必要な中高年世代（以下、「中高年世代」という。）へと対象を広げ、引き続き官民一体となった中高年世代の雇用支援、正社員化等安定就労に向けた支援に取り組むこととする。

上記の方針に伴い、しずおか P F は「しずおか中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」（以下、「しずおか協議会」という。）へ名称を改め、しずおか中高年世代活躍応援プロジェクト協議会事業実施計画（以下、「事業計画」という。）を策定する。

2 計画期間

令和7年6月27日～令和8年3月31日

3 支援対象者

事業計画においては、中高年世代（概ね35歳～59歳）のうち、次の①～③に掲げる方々を支援対象者とする。

①不安定な就労状態にある方

正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く方や求職中の方など

②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

就業を希望しながら、就業を行っておらず、家事も通学も行っていない方など

③社会参加に向けた支援を必要とする方

引きこもり状態にある者、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者など、就労支援だけでなく、社会参加に向けた支援を必要としている方

4 現状と課題

静岡県内における支援対象者の現状については、35歳～59歳の人口約121万人のうち、総務省の「就業構造基本統計調査（2017年）」及びJILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発③」を基に、①「不安定な就労状態にある方」44,600人^{*1}、②「就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方」14,828人^{*2}と推計している。③「社会参加に向けた支援を必要とする方」については、支援対象者個人ごとに抱える事情や状態が異なり、必ずしも直ちに就労に向かうことが本人にとって望ましいとは限らず、就労支援の対象として数量的にとらえることがそもそもなじまないことから推計対象としていないが、支援対象者の実態やニーズを可能な限りの確に把握し、必要な支援を進めていくこととする。

こうした支援対象者の当面の目標は、働くことや社会参加など多様であり、また生活の基盤を置く地域の実情も様々であることから、個々人の状況に応じた支援メニューを丁寧に届けていかなければならない。そのためには、支援対象者やその家族の置かれている状況、ニーズをしっかりと受け止めるという姿

勢を、社会全体に浸透させるよう取り組んでいくことが不可欠である。

支援対象者である①「不安定な就労状態にある方」、②「就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方」、③「社会参加に向けた支援を必要とする方」は明確に区分できない場合も想定され、その状態も時とともに変化していくものであることから、関係機関が連携して、多様で複合的な課題やニーズに対応しながら、支援対象者やその家族に対する柔軟な支援を行う必要がある。

また、県内の雇用情勢は、改善の動きに弱さがみられ、引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要があるなど、雇用環境に流動的な側面もあることを踏まえながら、社会全体で支援対象者を支える機運を醸成していくことが重要である。

これらのことから、必要な方に必要な支援が届く体制を構築するため、しずおか協議会のみならず、他の関係機関とも連携して取り組んでいくこととする。

※1 「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、現在の雇用形態についている理由について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた方。

資料出所：総務省「就業構造基本調査（2017年）」

※2 「就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動をしていない方で、卒業者かつ通学しておらず、配偶者なしで家事を行っていない方。JILPTが特別集計したデータを利用。

資料出所：JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」

5 目標、K P I^{※3}及び取組

（1）不安定な就労状態にある方

【目標】

正規雇用を希望しながら不安定な就労状態にある方について、現状よりも良い処遇を目指すため、支援対象者の正規雇用者数の増加を目標とする。

【K P I】^{※3}

- ハローワーク紹介による正社員就職件数（中高年世代） 2,756件^{※4}
- キャリアアップ助成金活用による正社員転換数 2,181人^{※5}
- 中高年世代限定求人件数及び歓迎求人件数 9,620件^{※6}

※3 KPI：重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の略。目標の進捗を把握するための指標。

※4 令和7年度の静岡労働局目標値

※5 過去3年度の正社員転換数の平均値（全年齢層での目標）

※6 令和6年度の実績値

【取組】

（相談体制の充実）

- ハローワークの需給調整機能を活用し、求人者への働きかけにより限定求人・歓迎求人の開拓、確保を進め、求職者に対して情報提供を行う。

【静岡労働局】

- ハローワーク静岡、浜松に設置した「ミドルシニア専門窓口」（名称：ミドル・チャレンジコーナー）において、専門担当者のチーム制等による職業相談・紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援を行う。

【静岡労働局】

- しずおかジョブステーションにおいて、中高年世代を含め全ての世代に対し、キャリアコンサルティング等の個別相談を実施する。

【静岡県】

（職業訓練の実施・強化、スキルアップ支援）

- 個々のニーズに対応し、安定就労に有効な職業能力等の習得を目指す公的職業訓練の実施等によるスキルアップや新たなキャリアへの挑戦を支援する。

【静岡労働局、静岡県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部】

（就職、正社員への転換支援）

- 支援対象者に対するマッチングイベント（企業説明会、セミナー等）を開催する。

【静岡労働局】

- キャリアアップ助成金（正社員化コース）、特定求職者雇用開発助成金（中高年層安定雇用支援コース）、早期再就職支援等助成金（中途採用拡大コース）等の企業支援策周知に努め、その活用による中高年世代の正社員就職及び正社員転換を促進する。

【静岡労働局】

- 中高年世代を対象とした求人募集、正規雇用化を含む処遇改善、職場定着支援など、企業等における受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）等の取組を推進する。また、それら取組に必要な施策をしずおか協議会に提案する。

【浜松市、静岡県経営者協会、静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会、静岡県中小企業団体中央会】

- 中高年世代を対象とした支援策について労働者への周知を行う。

【日本労働組合総連合会静岡県連合会】

（２）長期にわたり無業の状態にある方

【目標】

就業を希望しながら、様々な事情により求職活動をしていない長期無業の状態にある方については、働くことや社会参加を促す中で本人に合った形で支援を行う必要があることから、地域若者サポートステーション（以下、「サポステ」という。）を中心に支援を行い、関係機関と連携しながら職業的自立につなげることを目標とする。

【K P I】

- サポステへの新規登録件数 600 件^{※7}
- サポステの支援により就労につながった件数 440 件^{※7}

※7 サポステ支援対象全年齢層での目標

【取組】

(相談体制の充実)

- サポステにおいて、専門相談員によるカウンセリング、セミナーの実施等により、50歳未満の支援対象者の職業意識やコミュニケーション能力の向上を図る。

また、関係機関への多様な支援において支援対象者を把握し、ハローワーク、しずおかジョブステーション等との連携により個々人の状況に対応したきめ細かな職業的自立支援を行う。

【静岡労働局、静岡県、浜松市】

- 中高年世代就職相談会、合同企業説明会を開催し、支援対象者からの相談に応じ、個々人の状況に対応したきめ細かな職業的自立支援を行う。

【浜松市】

(職業体験・見学、就労に向けた支援)

- 支援対象者に対し、ハローワークにおける就職支援プログラムの実施、企業との連携強化を図ることで、就職・正社員化等職業的自立につなげる。

【静岡労働局、静岡県】

- 職場体験・実習等による受入体制の整備の取組について、業界団体や企業等への協力要請を行い、拡大を図る。

【静岡労働局、静岡県】

- 支援対象者の職場体験や職場実習等の機会確保及び受入れ後の職場定着支援など、企業等における受入体制整備に係る取組を推進する。

【静岡県、浜松市、静岡県経営者協会、静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会、静岡県中小企業団体中央会、静岡県建設業協会、静岡県トラック協会、静岡県老人福祉施設協議会】

- 支援対象者に係る受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）等への取組について企業等への働きかけを行う。

【静岡県、浜松市】

- 支援策について労働者への周知を行う。

【日本労働組合総連合会静岡県連合会】

(3) 社会参加に向けた支援を必要とする方

【目標】

支援対象者やその家族の実態やニーズに応じた、就労に限らない多様な社会参加に向けた支援を可能とするため、市町P Fにより、支援体制の充実を図り、支援対象者と社会のつながりが生まれることを目標とする。

【K P I】

- 中高年世代の引きこもり状態にある人の「居場所」利用者数 705 人
- 市町のひきこもり相談支援体制整備に係るアドバイザー派遣回数 18 回

【取組】

(ひきこもり支援センター居場所の設置)

- 自宅以外で過ごし、人との交流を図る居場所を設置するほか、ひきこもりの長期化等により中高年のひきこもりが増加しているため、中高年向けの居場所を設置し、身近な地域で社会への第一歩を踏み出す支援を行う。

【静岡県】

(相談体制の充実)

- 支援対象者やその家族が、居住する地域で容易に相談できるよう、市町での包括的支援体制整備を促進するとともに、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関（以下「自立相談支援機関」という。）における相談体制の強化等の充実を図るため、市町に対して専門のノウハウを有するアドバイザーの派遣等を行う。また、支援体制について、住民への周知を図る。

【静岡県、静岡県社会福祉協議会】

(孤独・孤立対策)

- 孤独・孤立対策に取り組む官・民・NPO等の関係機関のネットワークづくりを進め、行政と団体や団体間の相互理解を促進するとともに、各団体の得意分野を活かした多面的な支援につなげる。

【静岡県、静岡県社会福祉協議会】

(職業体験・見学、就労に向けた支援)

- 支援対象者の職場体験や職場実習等の機会確保及び受入れ後の職場定着支援など、企業等における受入体制整備に係る取組を推進する。(再掲)

【静岡県、浜松市、静岡県経営者協会、静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会、静岡県中小企業団体中央会、静岡県建設業協会、静岡県トラック協会、静岡県老人福祉施設協議会】

- 支援対象者に係る受入体制整備(職場体験・実習等の機会確保を含む)等への取組について企業等への働きかけを行う。(再掲)

【静岡県】

- 支援策について労働者への周知を行う。(再掲)

【日本労働組合総連合会 静岡県連合会】

(4) 全支援対象者

【取組】

(中高年世代支援の気運醸成)

- しずおか協議会の取組や活動等について、市町や各団体・企業等に積極的に周知・啓発を行うことにより、社会全体で中高年世代の活躍を支援する気運の醸成を図る。

【全構成員】

- 支援対象者一人ひとりに各種施策や社会全体で支援するというメッセージを積極的に届けるため、あらゆる手段(メディア、SNS、WEB、イベント開催等)を活用し、家族、関係者も含め効果的に伝わる周知・広報策を展開する。

【全構成員】

6 推進体制・進捗管理方法

事業実施計画の効果的な推進を図るため、しずおか協議会とりまとめ事務局において進捗状況の把握及び管理を行い、しずおか協議会設置要領の5に規定する会議において公表する。

なお、その進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。

7 社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金（個別支援事業）

自治体	事業名	事業内容
静岡県	ひきこもり対策推進事業	就職氷河期世代等のひきこもり支援体制の強化 ・市町のひきこもり相談窓口設置及び相談対応を支援するためのアドバイザー派遣 ・検索連動型ホームページ広告による、ひきこもり当事者及び家族への支援情報の提供
浜松市	浜松市就職氷河期世代支援事業	地域若者サポートステーションはままつに臨床心理士等の専門資格を持った職員を配置。 就職氷河期世代の個々の課題に寄り添った支援を実施することで、就職氷河期世代の社会参加や就労を図る。

8 市町プラットフォームとの連携

しずおか協議会は、市町PFの効果的かつ円滑な運営のために、市町PFからの支援要請に対して適切に対応するとともに、中高年世代支援に関する好事例等の情報についてはこれを共有し、双方密な連携を図ることとする。

9 その他

事業計画の実施に当たり、課題、疑義等が生じた場合は、しずおか協議会内の構成員で協議を行うとともに、関係機関に対しても情報共有を行うこととする。

る。

事業計画については、毎年度の実施状況を踏まえた見直しを行うことがある。

なお、事業計画の記載のうち、静岡労働局及び静岡県の実施に係る記載については、今後の予算審議等の状況により修正・変更等があり得る。

「しずおか中高年世代活躍応援プロジェクト」に係る事業実施計画（新事業実施計画）と「しずおか就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」に係る事業実施計画（現行事業実施計画）の比較対照表

(傍線部分は改正部分)

新事業実施計画	現行事業実施計画
しずおか中高年世代活躍応援プロジェクト事業実施計画（案） 1 趣旨 いわゆる就職氷河期世代に対し、政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（令和元年 6 月 21 日閣議決定）において「就職氷河期支援プログラム」を策定し、当該世代の安定就労の実現に向け、3 年間の集中的な支援に取り組む方針が打ち出された。さらに「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）において、令和 4 年度までの 3 年間の集中取組期間を「第一ステージ」と捉え、令和 5 年度からの 2 年間で「第二ステージ」と位置付け、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められた。 この方針に向けた施策の具体化を図るため、関係機関・団体等を構成員として、「しずおか就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下、「しずおかPF」という。）を設置し、「市町プラットフォーム」（以下、「市町PF」という。）と連携し、各地域での支援対象者の就労・社会参加の実現に向け、就職氷河期世代の積極採用や正社員化等の気運の醸成や支援策の周知等、地域における取組を推進してきた。また、行政や訓練等関係機関、労使を含めた官民協働のプラットフォームを設置し、就職氷河期世代の積極採用や正社員化の取組を推進していくための事業計画を策定し、企業説明会や各種セミナー、職場体験・実習を開催してきた。 「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和 6 年 6 月 21 日閣	しずおか就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業実施計画 1 趣旨 いわゆる就職氷河期世代（概ね平成 5 年～平成 16 年に学校卒業期を迎えた世代を指す。）は、現在 30 代半ばから 50 代前半（令和 5 年 4 月 1 日現在、大卒で概ね 41 歳～52 歳、高卒で概ね 37 歳～48 歳）に至っている。 これらの世代は雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、その中には、希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にある、社会参加に向けて支援を必要とする状態にあるなど、様々な課題に直面している方がいる。 こうした状況の中、令和元年 6 月に、就職氷河期世代の方々への支援として政府で取りまとめた「就職氷河期世代支援プログラム」（「経済財政運営と改革の基本方針 2019」令和元年 6 月 21 日閣議決定）において、政府を挙げて 3 年間集中的に取り組むこととされ、また、令和 4 年 6 月には、「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（以下、「基本方針」という。）において、令和 4 年度までの 3 年間の集中取組期間に加え、令和 5 年度からの 2 年間で「第二ステージ」と位置付け、これまでの政策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げることとされた。 静岡県においては、これまでの施策の効果を検証し、基本方針に基づき就職・正社員化の実現をはじめとする同世代の活躍の機会が広がるよう、「しずおか就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業実

議決定)において、「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことを踏まえ、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し、就職に支援が必要な中高年世代（以下、「中高年世代」という。）へと対象を広げ、引き続き官民一体となった中高年世代の雇用支援、正社員化等安定就労に向けた支援に取り組むこととする。

上記の方針に伴い、しずおかPFは「しずおか中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」（以下、「しずおか協議会」という。）へ名称を改め、しずおか中高年世代活躍応援プロジェクト協議会事業実施計画（以下、「事業計画」という。）を策定する。

実施計画」（以下、「事業実施計画」という。）を策定し、就職氷河期世代の方々の活躍の機会が広がるよう必要な支援を行うとともに、各界一体となった当該世代の支援に関する気運を醸成するなど、しずおかPFにおいて継続的な取組を推進していくこととする。

2 計画期間

令和7年6月27日～令和8年3月31日

2 計画期間

令和5年4月1日～令和7年3月31日

3 支援対象者

事業計画においては、中高年世代（概ね35歳～59歳）のうち、次の①～③に掲げる方々を支援対象者とする。

- ①不安定な就労状態にある方
 正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く方
 や求職中の方など
- ②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方
 就業を希望しながら、就業を行っておらず、家事も通学も

3 支援対象者

事業実施計画においては、就職氷河期世代の次の①～③に掲げる方々を支援対象者とする。

- ①不安定な就労状態にある方
- ②長期にわたり無業の状態にある方

行っていない方など ③社会参加に向けた支援を必要とする方 引きこもり状態にある者、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者など、就労支援だけでなく、社会参加に向けた支援を必要としている方 4 現状と課題 静岡県内における支援対象者の現状については、<u>35歳～59歳の人口約121万人のうち、総務省の「就業構造基本統計調査（2017年）」及びJILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発③」</u>を基に、①「不安定な就業状態にある方」<u>44,600人</u>※¹、②「就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方」<u>14,828人</u>※²と推計している。③「社会参加に向けた支援を必要とする方」については、支援対象者個人ごとに抱える事情や状態が異なり、必ずしも直ちに就労に向かうことが本人にとって望ましいとは限らず、就労支援の対象として数量的にとらえることがそもそもなじまないことから推計対象としていないが、支援対象者の実態やニーズを可能な限りの確に把握し、必要な支援を進めていくこととする。 こうした支援対象者の当面の目標は、働くことや社会参加など多様であり、また生活の基盤を置く地域の実情も様々であることから、個々人の状況に応じた支援メニューを丁寧に届けていかなければならない。そのためには、支援対象者やその家族の置かれ	③社会参加に向けた支援を必要とする方 4 現状と課題 静岡県内における支援対象者の現状については、総務省の「就業構造基本統計調査（2017年）」を基に、①「不安定な就業状態にある方」<u>16,700人</u>※¹、②「就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方」<u>8,959人</u>※²と推計している。③「社会参加に向けた支援を必要とする方」については、支援対象者個人ごとに抱える事情や状態が異なり、必ずしも直ちに就労に向かうことが本人にとって望ましいとは限らず、就労支援の対象として数量的にとらえることがそもそもなじまないことから推計対象としていないが、今後、「事業実施計画」の期間内において、支援対象者の実態やニーズを的確に把握し必要な支援を進めていくこととする。 こうした支援対象者の当面の目標は、働くことや社会参加など多様であり、また生活の基盤を置く地域の実情も様々であることから、個々人の状況に応じた支援メニューを丁寧に届けていかなければならない。そのためには、支援対象者やその家族の置かれている状況、ニーズをしっかりと受け止めるという姿勢を、社会全体に浸透させるよう取り組んでいくことが不可欠である。
--	---

ている状況、ニーズをしっかりと受け止めるという姿勢を、社会全体に浸透させるよう取り組んでいくことが不可欠である。 支援対象者である①「不安定な就労状態にある方」、②「就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方」、③「社会参加に向けた支援を必要とする方」は明確に区分できない場合も想定され、その状態も時とともに変化していくものであることから、関係機関が連携して、多様で複合的な課題やニーズに対応しながら、支援対象者やその家族に対する柔軟な支援を行う必要がある。 また、県内の雇用情勢は、改善の動きに弱さがみられ、引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要があるなど、雇用環境に流動的な側面もあることを踏まえながら、社会全体で支援対象者を支える機運を醸成していくことが重要である。 これらのことから、必要な方に必要な支援が届く体制を構築するため、<u>しずおか協議会</u>のみならず、他の関係機関とも連携して取り組んでいくこととする。 ※1 「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、現在の雇用形態についている理由について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた方。 資料出所：総務省「就業構造基本調査（2017年）」 ※2 「就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動をしていない方で、卒業者かつ通学しておらず、配偶者なしで家事を行っていない方。JILPT が特	支援対象者である①「不安定な就労状態にある方」、②「就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方」、③「社会参加に向けた支援を必要とする方」は明確に区分できない場合も想定され、その状態も時とともに変化していくものであることから、関係機関が連携して、多様で複合的な課題やニーズに対応しながら、支援対象者やその家族に対する柔軟な支援を行う必要がある。 また、<u>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、就職氷河期世代の方々を巡る雇用情勢は厳しい状況となり、正規雇用から失業に転じる方々など</u>も生じ、<u>正規雇用者数は伸び悩んだ</u>。 このような雇用情勢の変化に留意しながら、社会全体で支援対象者を支える機運を醸成していくことが重要である。 <u>これを踏まえ、必要な方に必要な支援が届く体制を構築するため、しずおか就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム（以下、「しずおかP F」という。）のみならず、他の関係機関とも連携して取り組んでいくこととする。</u> ※1 「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、現在の雇用形態についている理由について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた方。 資料出所：総務省「就業構造基本調査（2017年）」 ※2 「就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動をしていない方で、卒業者かつ通学しておらず、配偶者なしで家事を行っていない方。JILPT が特別集計した
--	--

別集計したデータを利用。 資料出所：JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」 5 目標、K P I ※³及び取組 (1) 不安定な就業状態にある方 【目標】 正規雇用を希望していながら不安定な就業状態にある方について、現状よりも良い処遇を目指すため、支援対象者の正規雇用者数の増加を目標とする。 【K P I】※³ ○ ハローワーク紹介による正社員就職件数（中高年世代） 2,756 件※⁴ ○ キャリアアップ助成金活用による正社員転換数 2,181 人※⁵ ○ 中高年世代限定求人件数及び歓迎求人件数 9,620 件※⁶ ※3 KPI：重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の略。目標の進捗を把握するための指標。 ※4 令和7年度の静岡労働局目標値	データを利用。 資料出所：JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」 5 目標、K P I ※³及び取組 (1) 不安定な就業状態にある方 【目標】 正規雇用を希望していながら不安定な就業状態にある方について、現状よりも良い処遇を目指すため、支援対象者の正規雇用者数を9,300 人※⁴増やすことを目標とする。 【K P I】※⁵ ○ ハローワーク紹介による正社員就職件数（就職氷河期世代）5,000 件 ○ キャリアアップ助成金活用による正社員転換数 5,260 人※⁶ ○ 「しずおかジョブステーション」で支援した就職氷河期世代の 就業者数 360 人 ○ 「しずおかジョブステーション」に配置した就職氷河期世代支援 サポーターが行う相談件数 6,600 件 ※3 KPI：重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の略。目標の進捗を把握するための指標。 ※4 総務省「就業構造基本調査（2017年）」より
--	---

※5 過去3年度の正社員転換数の平均値（全年齢層での目標） ※6 令和6年度の実績値 【取組】 （相談体制の充実） ○ ハローワークの需給調整機能を活用し、求人者への働きかけにより限定求人・歓迎求人の開拓、確保を進め、求職者に対して情報提供を行う。 【静岡労働局】 ○ ハローワーク静岡、浜松に設置した「ミドルシニア専門窓口」（名称：ミドル・チャレンジコーナー）において、専門担当者のチーム制等による職業相談・紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援を行う。 【静岡労働局】 ○ しずおかジョブステーションにおいて、<u>中高年世代を含め全ての世代に対し、キャリアアコンサルティング等の個別相談を実施する。</u> 【静岡県】	「不安定な就労状態にある方」静岡県 16,700 人／全国 541,700 人×100÷3.1% 30 万人（国の目標）×3.1%=9,300（第一ステージ含む5年間） ※5 第二ステージから2年間の目標 ※6 全年齢層での目標 【取組】 （相談体制の充実） ○ ハローワークの需給調整機能を活用し、求人者への働きかけにより限定求人・歓迎求人の開拓、確保を進め、求職者に対して情報提供を行う。 【静岡労働局】 ○ ハローワーク静岡、浜松に設置した「<u>就職氷河期世代専門窓口</u>」（名称：ミドル・チャレンジコーナー）において、専門担当者のチーム制等による職業相談・紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援を行う。 【静岡労働局】 ○ しずおかジョブステーションにおいて、<u>就職氷河期世代支援サポーターによるキャリアアコンサルティング等の個別相談を実施する。</u> 【静岡県】
---	---

(職業訓練の実施・強化、スキルアップ支援) ○ 個々のニーズに対応し、安定就労に有効な職業能力等の習得を目指す公的職業訓練の実施等によるスキルアップや新たなキャリアへの挑戦を支援する。 【静岡労働局、静岡県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部】 (就職、正社員への転換支援) ○ 支援対象者に対するマッチングイベント(企業説明会、セミナー等)を開催する。 【静岡労働局】	(職業訓練の実施・強化、スキルアップ支援) ○ 個々のニーズに対応し、安定就労に有効な職業能力等の習得を目指す公的職業訓練の実施等によるスキルアップや新たなキャリアへの挑戦を支援する。 【静岡労働局、静岡県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部】 (就職、正社員への転換支援)
○ キャリアアップ助成金(正社員化コース)、特定求職者雇用開発助成金(中高年層安定雇用支援コース)、早期再就職支援等助成金(中途採用拡大コース)等の企業支援策周知に努め、その活用による中高年世代の正社員就職及び正社員転換を促進する。 【静岡労働局】	○ キャリアアップ助成金、特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース)等の企業支援策周知に努め、その活用による就職氷河期世代の正社員就職及び正社員転換を促進する。 【静岡労働局】
○ 中高年世代を対象とした求人募集、正規雇用化を含む処遇改善、職場定着支援など、企業等における受入体制整備(職場体験・実習等の機会確保を含む)等の取組を推進する。また、それら取組に必要な施策を<u>しずおか協議会</u>に提案する。	○ <u>就職氷河期世代</u>を対象とした求人募集、正規雇用化を含む処遇改善、職場定着支援など、企業等における受入体制整備(職場体験・実習等の機会確保を含む)等の取組を推進する。また、それら取組に必要な施策を<u>しずおかP F</u>に提案する。

【浜松市、静岡県経営者協会、静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会、静岡県中小企業団体中央会】 ○ <u>中高年世代</u>を対象とした支援策について労働者への周知を行う。 【日本労働組合総連合会静岡県連合会】 (2) 長期にわたり無業の状態にある方 【目標】 就業を希望しながら、様々な事情により求職活動をしていない長期無業の状態にある方については、働くことや社会参加を促す中で本人に合った形で支援を行う必要があることから、地域若者サポートステーション（以下、「サポステ」という。）を中心に<u>支援を行い、関係機関と連携しながら職業的自立につなげる</u>ことを目標とする。 【K P I】 ○ サポステへの新規登録件数 <u>600 件</u>※⁷ ○ サポステの支援により就労につなげた件数 <u>440 件</u>※⁷ ※7 サポステ支援対象全年齢層での目標	【浜松市、静岡県経営者協会、静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会、静岡県中小企業団体中央会】 ○ <u>就職氷河期世代</u>を対象とした支援策について労働者への周知を行う。 【日本労働組合総連合会 静岡県連合会】 ○ <u>就職氷河期世代</u>を対象とした<u>静岡県職員採用試験を実施する。</u> 【静岡県】 (2) 長期にわたり無業の状態にある方 【目標】 就業を希望しながら、様々な事情により求職活動をしていない長期無業の状態にある方については、働くことや社会参加を促す中で本人に合った形で支援を行う必要があることから、地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）を中心に、関係機関と連携しながら職業的自立につなげることを目標とする。 【K P I】 ○ サポステへの新規登録件数 <u>1,200 件</u>※⁷ ○ サポステの支援により就労につなげた件数 <u>720 件</u>※⁷ ※7 サポステ支援対象全年齢層での目標
--	---

【取組】 (相談体制の充実) ○ サポステにおいて、専門相談員によるカウンセリング、セミナーの実施等により、50歳未満の支援対象者の職業意識やコミュニケーション能力の向上を図る。 また、関係機関への多様な支援において支援対象者を把握し、ハローワーク、しずおかジョブステーション等との連携により個々人の状況に対応したきめ細かな職業的自立支援を行う。 【静岡労働局、静岡県、浜松市】 ○ <u>中高年世代就職相談会</u>、合同企業説明会を開催し、支援対象者からの相談に応じ、個々人の状況に対応したきめ細かな職業的自立支援を行う。 【浜松市】 (職業体験・見学、就労に向けた支援) ○ 支援対象者に対し、ハローワークにおける就職支援プログラムの実施、企業との連携強化を図ることで、就職・正社員化等職業的自立につなげる。 【静岡労働局、静岡県】 ○ 職場体験・実習等による受入体制の整備の取組について、業	【取組】 (相談体制の充実) ○ サポステにおいて、専門相談員によるカウンセリング、セミナーの実施等により、50歳未満の支援対象者の職業意識やコミュニケーション能力の向上を図る。 また、関係機関への多様な支援において支援対象者を把握し、ハローワーク、しずおかジョブステーション等との連携により個々人の状況に対応したきめ細かな職業的自立支援を行う。 【静岡労働局、静岡県、浜松市】 ○ <u>就職氷河期世代就職相談会</u>、合同企業説明会を開催し、支援対象者からの相談に応じ、個々人の状況に対応したきめ細かな職業的自立支援を行う。 【浜松市】 (職業体験・見学、就労に向けた支援) ○ 支援対象者に対し、ハローワークにおける就職支援プログラムの実施、企業との連携強化を図ることで、就職・正社員化等職業的自立につなげる。 【静岡労働局、静岡県】 ○ 職場体験・実習等による受入体制の整備の取組について、業界団
---	---

界団体や企業等への協力要請を行い、<u>拡大を図る。</u> 【静岡労働局、静岡県】 ○ 支援対象者の職場体験や職場実習等の機会確保及び受入れ後の職場定着支援など、企業等における受入体制整備に係る取組を推進する。 【静岡県、浜松市、静岡県経営者協会、静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会、静岡県中小企業団体中央会、静岡県建設業協会、静岡県トラック協会、静岡県老人福祉施設協議会】 ○ 支援対象者に係る受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）等への取組について企業等への働きかけを行う。 【静岡県、浜松市】 ○ 支援策について労働者への周知を行う。 【日本労働組合総連合会静岡県連合会】 (3) 社会参加に向けた支援を必要とする方 【目標】 支援対象者やその家族の実態やニーズに応じた、就労に限らない多様な社会参加に向けた支援を可能とするため、<u>市町P F</u>により、支援体制の充実を図り、支援対象者と社会のつながりが生まれることを目標とする。	体や企業等への協力要請を行い<u>拡大を図る。</u> 【静岡労働局、静岡県】 ○ 支援対象者の職場体験や職場実習等の機会確保及び受入れ後の職場定着支援など、企業等における受入体制整備に係る取組を推進する。 【静岡県、浜松市、静岡県経営者協会、静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会、静岡県中小企業団体中央会、静岡県建設業協会、静岡県トラック協会、静岡県老人福祉施設協議会】 ○ 支援対象者に係る受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）等への取組について企業等への働きかけを行う。 【静岡県、浜松市】 ○ 支援策について労働者への周知を行う。 【日本労働組合総連合会 静岡県連合会】 (3) 社会参加に向けた支援を必要とする方（<u>ひきこもりの方等</u>） 【目標】 支援対象者やその家族の実態やニーズに応じた、就労に限らない多様な社会参加に向けた支援を可能とするため、<u>市町村レベルのプラットフォーム（以下「市町村P F」という。）</u>により、支援体制の充実を図り、支援対象者と社会のつながりが生まれることを目標とする。
---	--

【K P I】 ○ <u>中高年世代</u>の引きこもり状態にある人の「居場所」利用者数 <u>705人</u> ○ 市町のひきこもり相談支援体制整備に係るアドバイザー派遣回数 <u>18回</u> 【取組】 (ひきこもり支援センター居場所の設置) ○ 自宅以外で過ごし、人との交流を図る居場所を設置するほか、ひきこもりの長期化等により中高年のひきこもりが増加しているため、中高年向けの居場所を設置し、身近な地域で社会への第一歩を踏み出す支援を行う。 【静岡県】 (相談体制の充実) ○ 支援対象者やその家族が、居住する地域で容易に相談できるよう、市町での包括的支援体制整備を促進するとともに、生活困窮者自立支援制度の<u>自立相談支援機関</u>（以下「<u>自立相談支援機関</u>」という。）における相談体制の強化等の充実を図るため、市町に対して専門のノウハウを有するアドバイザーの派遣等を行う。また、支援体制について、住民への周知を図る。 【静岡県、静岡県社会福祉協議会】	【K P I】 ○ <u>就職氷河期世代</u>の引きこもり状態にある人の「居場所」利用者数 <u>590人</u> ○ 市町のひきこもり相談支援体制整備に係るアドバイザー派遣回数 <u>30回</u> 【取組】 (ひきこもり支援センター居場所の設置) ○ 自宅以外で過ごし、人との交流を図る居場所を設置するほか、ひきこもりの長期化等により中高年のひきこもりが増加しているため、中高年向けの居場所を設置し、身近な地域で社会への第一歩を踏み出す支援を行う。 【静岡県】 (相談体制の充実) ○ 支援対象者やその家族が、居住する地域で容易に相談できるよう、市町での包括的支援体制整備を促進するとともに、生活困窮者自立支援制度の<u>自立支援機関</u>（以下「<u>自立支援機関</u>」という。）における相談体制の強化等の充実を図るため、市町に対して専門のノウハウを有するアドバイザーの派遣等を行う。また、支援体制について、住民への周知を図る。 【静岡県、社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会】
--	---

(孤独・孤立対策) ○ 孤独・孤立対策に取り組む官・民・NPO等の関係機関のネットワークづくりを進め、行政と団体や団体間の相互理解を促進するとともに、各団体の得意分野を活かした多面的な支援につなげる。 【静岡県、静岡県社会福祉協議会】 (職業体験・見学、就労に向けた支援) ○ 支援対象者の職場体験や職場実習等の機会確保及び受入れ後の職場定着支援など、企業等における受入体制整備に係る取組を推進する。(再掲) 【静岡県、浜松市、静岡県経営者協会、静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会、静岡県中小企業団体中央会、静岡県建設業協会、静岡県トラック協会、静岡県老人福祉施設協議会】 ○ 支援対象者に係る受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）等への取組について企業等への働きかけを行う。(再掲) 【静岡県】 ○ 支援策について労働者への周知を行う。(再掲)	(職業体験・見学、就労に向けた支援) ○ 支援対象者の職場体験や職場実習等の機会確保及び受入れ後の職場定着支援など、企業等における受入体制整備に係る取組を推進する。(再掲) 【静岡県、浜松市、静岡県経営者協会、静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会、静岡県中小企業団体中央会、静岡県建設業協会、静岡県トラック協会、静岡県老人福祉施設協議会】 ○ 支援対象者に係る受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）等への取組について企業等への働きかけを行う。(再掲) 【静岡県】 ○ 支援策について労働者への周知を行う。(再掲)
---	--

【日本労働組合総連合会 静岡県連合会】 (4) 全支援対象者 【取組】 (中高年世代支援の気運醸成) ○ <u>しずおか協議会</u>の取組や活動等について、市町や各団体・企業等に積極的に周知・啓発を行うことにより、社会全体で中高年世代の活躍を支援する気運の醸成を図る。 【全構成員】 ○ 支援対象者一人ひとりに各種施策や社会全体で支援するというメッセージを積極的に届けるため、あらゆる手段（メディア、SNS、WEB、イベント開催等）を活用し、家族、関係者も含め効果的に伝わる周知・広報策を展開する。 【全構成員】 6 推進体制・進捗管理方法 事業実施計画の効果的な推進を図るため、<u>しずおか協議会</u>と<u>りまとめ事務局</u>において進捗状況の把握及び管理を行い、<u>しずおか協議会設置要領</u>の5に規定する会議において公表する。 なお、その進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。	【日本労働組合総連合会 静岡県連合会】 (4) 全支援対象者 【取組】 (就職氷河期世代支援の気運醸成) ○ <u>しずおかPF</u>の取組や活動等について、市町や各団体・企業等に積極的に周知・啓発を行うことにより、社会全体で<u>就職氷河期世代</u>の活躍を支援する気運の醸成を図る。 【全構成員】 ○ 支援対象者一人ひとりに各種施策や社会全体で支援するというメッセージを積極的に届けるため、あらゆる手段（メディア、SNS、WEB、イベント開催等）を活用し、家族、関係者も含め効果的に伝わる周知・広報策を展開する。 【全構成員】 6 推進体制・進捗管理方法 事業実施計画の効果的な推進を図るため、<u>しずおかPF</u>とりまとめ事務局において進捗状況の把握及び管理を行い、<u>しずおかPF設置要領</u>の5に規定する会議において公表する。 なお、その進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。
--	---

7 地域就職氷河期世代支援加速化交付金【別表1】

地域就職氷河期世代支援加速化交付金申請事業(R5年度及びR6

年度分)

(別表1)

自治体	区分	事業名	事業内容
静岡県	継続	就職氷河期世代就職支援事業	就職氷河期世代への就職支援の強化 ・就職氷河期世代就職支援サポーターを「しずおかジョブステーション」に配置(東部・中部・西部に各1名) ・就職氷河期世代について、県内企業とのマッチング会を実施
		就職氷河期世代ひきこもり支援強化事業	就職氷河期世代のひきこもり支援体制の強化 ・市町のひきこもり相談窓口設置及び相談対応を支援するためのアドバイザー派遣 ・検索連動型ホームページ広告による、ひきこもり当事者及び家族への支援情報の提供

7 社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金（個別支援事業）

自治体	事業名	事業内容
静岡県	ひきこもり対策推進事業	就職氷河期世代等のひきこもり支援体制の強化 ・市町のひきこもり相談窓口設置及び相談対応を支援するためのアドバイザー派遣 ・検索連動型ホームページ広告による、ひきこもり当事者及び家族への支援情報の提供
浜松市	浜松市就職氷河期世代支援事業	地域若者サポートステーションはままつに臨床心理士等の専門資格を持った職員を配置。 就職氷河期世代の個々の課題に寄り添った支援を実施することで、就職氷河期世代の社会参加や就労を図る。

8 社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金（個別支援事業）【別表2】

社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金（個別支援事業）申請事業（R7年度実施予定）*

（別表2）

自治体	区分	事業名	事業内容
静岡県	継続	ひきこもり対策推進事業費	就職氷河期世代等のひきこもり支援体制の強化 ・市町のひきこもり相談窓口設置及び相談対応を支援するためのアドバイザー派遣 ・検索連動型ホームページ広告による、ひきこもり当事者及び家族への支援情報の提供
浜松市	継続	浜松市就職氷河期世代支援事業	地域若者サポートステーションはままつに臨床心理士等の専門資格を持った職員を配置。 就職氷河期世代の個々の課題に寄り添った支援を実施することで、就職氷河期世代の社会参加や就労を図る。

*本交付金事業は、上記「地域就職氷河期世代加速化交付金」の後継事業である。

8 市町プラットフォームとの連携

しずおか協議会は、市町P Fの効果的かつ円滑な運営のために、市町P Fからの支援要請に対して適切に対応するとともに、中高年世代支援に関する好事例等の情報についてはこれを共有し、双方密な連携を図ることとする。

9 その他

事業計画の実施に当たり、課題、疑義等が生じた場合は、しずおか協議会内の構成員で協議を行うとともに、関係機関に対しても情報共有を行うこととする。

事業計画については、毎年度の実施状況を踏まえた見直しを行うことがある。

なお、事業計画の記載のうち、静岡労働局及び静岡県の取組に係る記載については、今後の予算審議等の状況により修正・変更等があり得る。

9 市町村プラットフォームとの連携

しずおかP Fは、市町村P Fの効果的かつ円滑な運営のために、市町村P Fからの支援要請に対して適切に対応するとともに、就職氷河期世代支援に関する好事例等の情報についてはこれを共有し、双方密な連携を図ることとする。

10 その他

事業実施計画の実施に当たり、課題、疑義等が生じた場合は、しずおかP F内の構成員で協議を行うとともに、関係機関に対しても情報共有を行うこととする。

事業実施計画については、毎年度の実施状況を踏まえた見直しを行うことがある。

なお、事業実施計画の記載のうち、静岡労働局及び静岡県の取組に係る記載については、今後の予算審議等の状況により修正・変更等があり得る。